

徳島県西部圏域振興計画（第4期）評価シート

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目 1 人が行き交う「にし阿波」活カづくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 10) / 10	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
1	「観光圏」、「世界農業遺産」、「食と農の景勝地」のトリプル認定の強みを活かし、より多くの観光客から旅行先として選ばれるよう、日本版DMOそのの郷を核とした世界に通用する競争力の高い観光地域づくりを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 商談会・旅行博・セールスコールによるプロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> 香港でのインバウンド商談会、香港季節定期便を活用したセールスコール、セミナー開催 国内旅行博への出展 多様な営業ツールを活用したプロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> 多言語のパンフ及び商品企画書の活用 フランスガイドブック「JAPON GUIDE」への掲載 Facebook広告を活用したデジタルマーケティング 観光地域づくり人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 観光地域づくりマネージャー育成研修の受講 広域周遊観光への対応強化 <ul style="list-style-type: none"> 全国観光圏推進協議会への参画や広域連携DMOとの事業連携 <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画目標を達成した。</p> <p><今後の取組方針> コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、国や各自治体、民間事業者等と連携し、まずは県内・四国内から全国、そして海外へと段階的に広げ、来訪者数の回復に取り組む。</p>	
	●延べ宿泊客数（暦年） ① 225,000人 → ② 230,000人	225,000人	226,500人	228,000人	230,000人	229,738人	100%	100%		
2	県西部圏域（にし阿波）への欧米豪など外国人観光客の誘致を促進するため、世界水準DMOの育成や圏域内での周遊ルートづくり等に取り組むとともに、AIやデジタルマーケティングを活用した戦略的な情報発信を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> その郷の中核的人材の育成と機能の強化 国補事業を活用した事業推進 行政エリアを越えた広域連携によるプロモーション、ファミツアー等の実施 ターゲット市場訪問及びPR活動 <ol style="list-style-type: none"> ①欧米豪 <ul style="list-style-type: none"> イギリス 現地営業（7月） イギリス レセプションでのPR（2月）、セミナー開催（3月） 米国 ホノルル営業（1月）、動画配信 豪州 現地営業（2月） ②東アジア <ul style="list-style-type: none"> 香港（9月、1月、12月）、マカオ（1月）、台湾（7月） ③東南アジア <ul style="list-style-type: none"> マレーシア マッターフェアー出展（9月） タイ ユーチューバー招聘（10月） 英語版、フランス語版、繁体字版のホームページの運営 webメディア・SNS・動画投稿サイト等を活用した海外情報発信 <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、圏域の外国人観光客誘導が図られ計画目標を達成した。</p> <p><今後の取組方針> コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、webを活用したオンラインプロモーションの手法を試行するなど、W I T Hコロナ時代に即した情報発信を積極的に展開する。</p>	
	●外国人延べ宿泊客数（暦年）【主要指標】 ① 28,824人 → ② 35,000人	30,000人	31,500人	33,000人	35,000人	31,828人	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
3	宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費を拡大するため、食をはじめとした「にし阿波物産」のブランド化を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波」ならではの食品や工芸品で、パッケージやタグに「英語の説明書きがあるもの」を外国人旅行者も安心して購入できる商品として「千年のかくれんぼブランド」に認証（H30～）</p> <p>2 情報発信 ①にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会ホームページでの紹介 ②フリーペーパーでの広告</p>	
	●圏域内での観光消費額（一人あたり） ①27,416円 → ②30,000円	28,500円	29,000円	29,500円	30,000円	30,663円	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、目標を達成した。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>コロナ禍の影響により、外国人旅行者が減少することを鑑み、国際線航路等が再開された際には、にし阿波が旅行先として選好されるよう、継続して効果的な情報発信に努める。</p>	
	●「千年のかくれんぼ」ブランドの登録品目数（累計） ①1 → ②20件	8件	12件	16件	20件	15件	100%	100%		
4	世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどの交流活動を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>傾斜地農業を継承するため、地域を担う人材の育成及び地域の農業者の所得確保、農業・農村景観の保全活動に取り組んだ。</p> <p>1 幼、小、中への地域の「傾斜地農業」や「エンカル消費」を学習するエンカル教育を実施した。 美馬市 1回、三好市 1回、つるぎ町 1回、東みよし町 2回</p> <p>2 「にし阿波」の傾斜地農耕や伝統料理等に卓越し、食と農の分野で活躍している「にし阿波・食と農の名人」の認定及び「名人」による「傾斜地農業」「伝統料理」等の継承活動ならびに活動の国内外への情報発信を支援した。 令和元年度実績値 5人（単年度）</p> <p>3 農家民宿スキルアップセミナー等による伝統料理の講習、農作業、農産加工などの体験メニューの充実等の支援を行うとともに、農林漁家民宿のPRパンフレット及びにし阿波の伝統食をPRする英語版パンフレットの作成、配布により農林漁家民宿宿泊者数の増加に繋がった。</p> <p>4 国際的なNGO活動である「国際ワークキャンプ」、とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業を活用して地域住民との協働活動を行う「世界農業遺産応援し隊」との交流による農村景観の保全活動やにし阿波ならではの農産物の生産活動、農地保全活動を行った。 国際ワークキャンプ 5件 世界農業遺産応援し隊 8件</p>	
	●幼・小・中・高へのエンカル教育実施回数 ①1 → ②年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	100%	100%	<p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>・ 令和元年度は、小・中学生等への「傾斜地農業」の講義や現地学習により、「にし阿波の傾斜地農耕システム」や地域の農産物等を「知る」エンカル教育を行ったが、今後は、「知る」から「実践する」へと一歩進めたSDGs教育により、地域に愛着を持った「次代の担い手」の育成を行う。</p> <p>・ コロナ禍の影響により、農林漁家民宿の宿泊者数は激減しているが、引き続き、農泊の推進による地域の農業者の「所得の確保」、「にし阿波・食と農の名人」による「傾斜地農業」、「伝統料理」等の継承活動、国内からのボランティア等との交流による農業・農村景観の保全により、「にし阿波の傾斜地農耕システム」の継承に取り組む。</p>	
	●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ①8人 → ②32人	20人	24人	28人	32人	21人	100%	100%		
	●とくしま農林漁家民宿の宿泊者数 ①2,265人 → ②,800人	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,751人	100%	100%		
	●国内外からのボランティア等との交流活動件数 ①1 → ②16件	10件	12件	14件	16件	13件	100%	100%	<p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ①1 → ②年間4回以上</p>	

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
5	市町や関係機関と連携し、にし阿波地域に密着した「起業」、「就農」、「観光」などの総合的な移住情報を発信するとともに、移住者の受入体制の整備を推進します。また、大都市圏での知名度向上のため、交流会や移住体験ツアーを開催することにより、移住希望者の拡大を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 管内市町と連携し、都市部で開催される「移住」PRイベントへのブース出展を通じて、にし阿波の情報発信に努めた。（年4回参加） 農林水産部と連携し、にし阿波への移住、就農の希望者との交流会を開催した。（東京と大阪で各1回開催） 地域の魅力を紹介する動画を作成し、SNSで配信を行った。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、移住者の受入体制の整備を推進し、移住希望者の拡大が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症等のリスクが高い大都市から地方への移住を検討する人が増えているチャンスをとらえるため、コロナ禍においても移住希望者等が事前学習や移住体験ツアーの資料として自宅で視聴できる「見える化動画」を作成し、積極的に情報発信する。 都市部で開催される移住イベントには、トリプル認定関係部署を中心とする、オールにし阿波による厚みのある情報発信と、市町も巻き込んだ連携ブースを設けたきめ細やかな相談体制を構築する。 	
	●移住者数 ①234人 → ⑱～㉔年間240人以上	240人	240人	240人	240人	258人	100%	100%		
	●移住相談件数 ①193件 → ②260件	230件	240件	250件	260件	468件	100%			

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目2 深化する「にし阿波」魅力づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100%×6)/6	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
6	新たな観光の魅力として、世界農業遺産に認定された傾斜地集落での暮らし体験や古民家ステイ、地域食材を利用した料理、伝統工芸などを活用した体験型観光を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 新規受入家庭掘り起こしのための民宿研修、教育民泊フォーラムの実施、受入家庭マップの作製</p> <p>2 旅行会社の教育旅行部門等への営業の実施</p> <p>3 企業研修・団体視察・大学スタディツアー受入の推進</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、教育旅行の受入とともに、体験型プログラムの提供による体験型観光の推進に取り組み、受入泊数の増加につながった。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、県・国市町の諸施策も活用し、より効果的な情報発信に努めるとともに、地域の魅力が伝わる体験プログラムへのブラッシュアップに努め、まずは県内・四国内から全国、そして海外へと段階的に広げ、来訪者数の回復に取り組む。</p>	
	●ホテル・旅館以外での体験型観光の延べ受入泊数 【主要指標】 ①5,024泊 → ②6,000泊	5,250泊	5,500泊	5,750泊	6,000泊	6,070泊	100%	100%		
	●うち外国人の延べ受入泊数 ①399泊 → ②550泊	400泊	450泊	500泊	550泊	964泊	100%			
7	ブランド力の高い大歩危・祖谷地域から周辺地域へと周遊ルートを拡大し、来訪者の滞在日数を増やすため、新たな滞在・交流エリアづくりを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 デジタルマーケティングによる情報発信</p> <p>2 にし阿波での訪日外国人の周遊を促進するため、観光案内所職員向けに、2市2町全体の観光素材についての現地研修およびインバウンド向けに英語で案内を行うための英語研修を併せて実施</p> <p>3 ファムツアーやユーチューバー招聘において、脇町うだつの町並みや世界農業遺産集落の周遊ルートを案内</p> <p>4 フランスツアー受入地域の拡大</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、観光客の来訪・滞在を推進し、観光客の滞在日数増加を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、コロナ収束の段階を見極め、旅マエ・旅ナカの状況に応じた情報発信や、FIT（海外個人旅行）向けの受入れ環境整備を図る。</p>	
	●圏域内での外国人平均宿泊日数 ①1.75日 → ②2.00日	1.85日	1.90日	1.95日	2.00日	1.90日	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
8	来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、誘客を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 傾斜地集落めぐりや吉野川八合霧鑑賞など、にし阿波ならではの着地型旅行商品のプロモーション・販売を促進し、催行した。 ①主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産の資源を組み合わせた体験・滞在プログラムの開発およびタリフ化 ②企業研修・団体視察・大学スタディツアー受入先の確保のため、農林漁家民宿の新規掘り起こし・民宿研修・フォーラム開催やマップ作製等による魅力ある宿泊施設づくり ③DMOと連携し、旅行会社の教育旅行部門等へ営業を実施 ④DMOに在籍する観光地づくりマネージャーによるSNSなどのWeb媒体を活用した販売活動</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画目標達成に努めたところ、DMO等が企画・作成した体験・滞在プログラムの実施により、「にし阿波」への誘客が図られ、計画目標を達成した。</p> <p><今後の取組方針> コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、国・県市町の諸施策も活用し、より効果的な情報発信に努めるとともに、地域の魅力が伝わる体験プログラムへのブラッシュアップに努め、まずは県内・四国内から全国、そして海外へと段階的に広げ、来訪者数の回復に取り組む。</p>	
	●DMOが作成した体験・滞在プログラムの参加者数 ①1703人 → ②1,000人	820人	880人	940人	1,000人	939人	100%	100%		
9	来訪者の拡大を図るため、スポーツやアクティビティの体験と、観光地巡りや地域との交流活動などを組み合わせた「スポーツツーリズム」を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 吉野川を活用したウォータースポーツをはじめ、カヌー・カヤックや、剣山登山、ボタリング（折りたたみ自転車を使った散歩）等の地域資源を活用した観光商品の開発が図られ、豪州旅行会社が販売する商品が4件作成された。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「スポーツツーリズム」を推進した。</p> <p><今後の取組方針> ・ 新型コロナの影響で減少する来訪者を早急に回復させる。 ・ 地域資源を活用した観光商品の開発・PRを、民間事業者と連携し推進する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3> ●ワールドマスターズゲームズ2021関西のオープン競技であるラフティング及びタッチラグビー競技の開催 ②開催</p>	
	●スポーツやアクティビティと観光を組み合わせた商品開発件数（累計） ①1 → ②12件	3件	6件	9件	12件	4件	100%	100%		
	●ワールドマスターズゲームズ2021関西におけるラフティング競技の開催 ②開催	準備	→	開催		準備	100%			

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

中項目3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	98% = (100%×6+95%×1+94%×1)/8	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
10	国内外からの観光客の受入態勢の整備を図るため、分かりやすい案内標識の設置や多言語表記への変更、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入を促進するとともに、観光事業者や地域住民のおもてなし意識の向上を図ります。	推進	→	→	→			A	<具体的な取組の内容> 多言語表記・キャッシュレス決済・自動翻訳の導入・体験型プログラムイベント開催・地域づくりマネージャーの養成を推進し、受け入れ環境の整備及びおもてなし意識の向上を推進した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画目標を達成した。	
	●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度（全国の13観光圏共通の調査形式による、7段階（大変満足・満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満・大変不満）のうち「大変満足」の割合）【主要指標】 ①720% → ②25%	22%	24%	25%	25%	22.1%	100%	100%	<今後の取組方針> コロナ禍の影響により、にし阿波を訪れる国内外の旅行者の大幅な減少は避けられないところであるが、県・国市町の諸施策も活用し、より効果的な情報発信に努めるとともに、地域の魅力が伝わる体験プログラムへのブラッシュアップに努め、まずは県内・四国内から全国、そして海外へと段階的に広げ、来訪者数の回復を図るとともに、満足度向上のために受入態勢整備に取り組む。	
11	地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品の企画や観光客をもてなす観光地域づくりに参画できるよう、住民が主体となった「体験型プログラムイベント」の開催を推進します。	推進	→	→	→			A	<具体的な取組の内容> 「住んでよし、訪れてよしの観光地域づくり」をコンセプトにした、にし阿波体感プログラムイベントを「あわこい」として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても併行した。 ・実施期間 R2.1.11～2.23 ・あわこい企画プログラム数 112 ・あわこい実施プログラム数 84 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域住民の観光地域づくりへの参画を促進した。 <今後の取組方針> それぞれのプログラムの質の向上を図るとともに、地域づくりにおける一体感を醸成するために、個々のプログラムの催行者間の連携を深め、地域住民が観光地域づくりに参画できるような地域が一体となることができる取組を進める。	
	●にし阿波体験プログラムのイベント数 ①78イベント → ②90イベント	84 イベント	86 イベント	88 イベント	90 イベント	84 イベント	100%	100%		
12	地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。	推進	→	→	→			A	<具体的な取組の内容> 観光地域づくりマネージャー養成のため、国が定める所定の研修の受講を推進した。新たに1人を養成し、観光地域づくりマネージャー数（累計）18人となった。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波の観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援した。 <数値目標未達の要因及び課題※1> 市町からの推薦により複数候補者の提案を受けたものの、観光庁が実施する認定研修日程と候補者の都合が折り合わず、2名中1名しか養成できなかった。予め事前に予定を確認した上で複数の候補者を立てておく必要があった。 <課題の解決に向けた対応※2> コロナ禍において、官民連携の取組を進め、今後さらに観光誘客を図るため、観光地域づくり法人（DMO）（一社）そらの郷の機能強化が図られるよう、積極的な人材育成を進める必要がある。丁寧な説明と十分な準備時間を設けた上で、観光地域づくりを進めるリーダーとなる人材に協力を得られるよう働きかけていく。	
	●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ①15人 → ②25人	19人	21人	23人	25人	18人	94%	94%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
13	高速交通ネットワークの機能強化を図るため、徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化に向けた取組みを促進します。	促進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 徳島自動車道の全線4車線化に向け、国、政府与党及び高速道路会社に対し、提言活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「脇町・美馬間」(4.8km)の付加車線事業許可(H30) ・「高速道路における安全・安心基本計画」において、「藍住・川之江東JCT間」約55kmが優先整備区間に選定(R元) <p><成果(施策の実現状況)> 徳島自動車道における暫定二車線区間の4車線化が促進された。</p> <p><今後の取組方針> 徳島自動車道の付加車線設置工事の整備促進を図るとともに、全線4車線化に向け、提言活動等を実施する。</p>	
	●徳島自動車道(脇町IC~美馬IC 延長4.8km)の付加車線設置 ①→⑩事業着手・⑪~⑫事業促進中	着手	促進	→	→	着手	100%	100%		
14	交流の基盤を支える主要幹線道路である一般国道32号の整備を促進します。	促進	→					—	<p><具体的な取組の内容> 令和2年12月末までの開通に向けて、工事を促進した。</p> <p>【近年施工した主要構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西山トンネル ・箸蔵第1橋上部工 ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル <p><成果(施策の実現状況)> 目標とする供用に向け、順調に工事が進捗した。</p> <p><今後の取組方針> 国と連携し、整備促進を図る。</p>	
	●一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km) の整備 ①工事施工中 → ⑩供用	促進	供用			促進	—	—		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
15	観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセスの向上に加え、国内外からの観光客が安心して訪問できる標識をはじめとした案内表示の整備等、観光地の魅力を向上させる施策を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 アクセスルートの整備 令和元年度実績 1箇所 日比原橋の修繕（腕山宮石線 西祖谷山村下名）</p> <p>2 観光・地点案内表示の設置 令和元年度実績 25基 【実績：2017 30基、2018 23基、2019 25基】 （内訳） ・多言語案内標識 6基（穴吹駅・貞光駅 各1、県管理道路 4） 主に公共交通機関を利用する来訪者向けに、日英繁簡韓の5カ国表記で、駅から主要観光地（施設）への距離を表示した。 ・標識等、外国人にもわかりやすい案内表示 9基（剣山 木屋平 2 祖谷詰所 7） ・高速道路ナンバリング表示 10基（E32ナガノリガ 脇IC 5、美馬IC 5）</p> <p>3 子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数 令和元年度実績 1駅 道の駅「みまの里」</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、観光地等において国内外からの観光客が安心して訪問でき、利用しやすい環境整備が図られた。</p>	
	●にし阿波～剣山・吉野川観光圏の アクセスルートの整備箇所数（累計） ①17箇所 → ②25箇所	19箇所	21箇所	23箇所	25箇所	20箇所	100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 剣山や祖谷秘境などの主要観光スポットへ繋がる一般国道438号、439号、492号及び主要地方道山城東祖谷山線等において、狭隘箇所や危険箇所の整備を行う。 ・ 多言語対応標識を阿波加茂駅・阿波池田駅等に整備する。 ・ R2予定の道の駅「三野」の情報提供（パーキングパーミットの看板設置）を行い、既に整備されている、妊婦向け屋根付き優先駐車スペースの確保と合わせ、道の駅における子育て応援に取り組む。 	
	●外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の 設置数（累計） ①30基 → ②64基	51基	57基	60基	64基	78基	100%		<p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の設置数（累計） ①30基 → ②91基</p>	
	●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援 施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） ①1 → ②4駅	—	2駅	2駅	4駅	1駅	100%			
16	県内で開催されるイベント情報等を効果的に発信するため、道路情報板にイベント情報等を表示します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>道路情報板にイベント情報等を表示した。 令和元年度実績 19回</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>本来の道路情報案内表示に加え、県内で開催されるイベント情報等、県民等へ効果的に発信した。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>広く発信すべき情報等を各部と連携し、再度ピックアップする。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>西部圏域の観光地や、世界農業遺産に関わる観光客誘致などについて、局内他部局とも連携し情報共有することにより道路情報板を効果的に活用し、情報発信を行う。</p>	
	●道路情報板へのイベント情報等の表示回数 ①20回以上 → ②年間20回以上	20回	20回	20回	20回	19回	95%	95%		

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目1 美しい自然環境との共生	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 6) / 6	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
17	「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 剣山の希少野生植物などの多様な植生やその保護活動等に関する講義と現地研修から成る講習会を開催し、調査や保護を担う人材の育成に新たに取り組んだ。</p> <p>2 地域や関係団体等と連携し、環境保全活動やイベント等の参加者に対して、自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンシカ防護柵管理作業（令和元年5月・11月） ・剣山希少野生植物等講習会（7月） ・山の日イベント（8月）、はじめての山登り講座（10月） ・剣山サポータークラブ活動報告パネル展（令和2年2月） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、環境保全活動や自然保護を担う人材を育成するとともに、啓発活動の実施により、剣山国定公園の豊かな自然の継承のための機運を醸成することができた。</p>	
	●希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成（累計） ①1人 → ②20人	5人	10人	15人	20人	8人	100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>地域や関係団体等と連携し、植物・自然保護講座の開催、イベントなどを通じて、剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するための人材育成、啓発活動を推進する。</p>	
	●自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ①4回 → ②8回	5回	6回	7回	8回	6回	100%			
18	子どもや女性、高校生などの若者を対象とした参加型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>親子や大学生等を対象とした環境教育や自然保護活動の広報などを通じて、剣山の魅力、自然保護活動のPRに取り組んだ。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、剣山の魅力を発信し、「剣山ファン」を拡大することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>親子や大学生などを対象とした環境教育、イベント等を開催するとともに、「剣山サポータークラブ」の活動を紹介し、「剣山ファン」の拡大を図る。</p>	
	●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計） 【主要指標】 ①621人 → ②800人	650人	700人	750人	800人	676人	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
19	剣山国定公園内の登山道について、安全利用ができるように点検するとともに、外国語併記の遭難防止標識の充実やGPSを活用した剣山登山道ナビシステムの普及を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 登山者の安全性向上のため、剣山や三嶺等剣山国定公園内の登山道を点検するとともに、ニホンジカ食害による土砂流出の防止対策として、防護柵の保守管理作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検・保守の実施回数：剣山山域3回、三嶺山域3回 <p>2 位置表示や登山届の提出等機能を有する剣山登山道ナビシステムの普及による安全登山の啓発に取り組んだ。</p> <p>3 道迷いの発生しやすい三嶺山域の既存遭難防止標識へ外国語（中国語・韓国語）を追記することで、外国人登山者の安全性向上を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、剣山国定公園内登山道の安全利用を支援することができた。</p>	
	●登山道の点検・保守の実施 ⑰ー → ⑲～⑳年間 6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>定期的な登山道の点検・保守を行うとともに、多言語対応の剣山登山道ナビシステムや遭難防止標識の充実により、剣山国定公園内における安全登山を支援する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数（累計） ⑰ー → ㉓2,500件</p>	
	●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数 （累計） ⑰ー → ㉓2,000件	1,550件	1,700件	1,850件	2,000件	2,125件	100%			
	●遭難防止標識への外国語併記の追加件数 ⑰ー → ⑲～⑳年間 2件	2件	2件	2件	2件	3件	100%			
20	野生鳥獣と人との共生を図るため、ニホンジカの適正管理を推進します。	推進	→	→	→			—	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 ニホンジカの適正管理を進めるため、捕獲頭数の把握や狩猟に関する情報提供、新規狩猟者の確保に向けた啓発等に努めた。</p> <p>2 ニホンジカ個体数密度推定のためのモニタリング調査を実施した。</p> <p>3 剣山サポータークラブと協働した防護柵管理等を行うとともに、関係団体等と連携した被害状況調査や土砂流出防止対策を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、ニホンジカの適正管理の推進に寄与することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 剣山地域ニホンジカ被害対策協議会において、捕獲数向上に向け、地元調整に係る協議や技術的支援を行うとともに、県農林業技術支援センター等と連携した被害対策捕獲技術試験の実施や防除管理方法の改良等に取り組む。 ニホンジカの個体数の状況を把握するため、モニタリング調査の実施、調査結果の検証等データ収集や課題抽出に取り組む。 	
	●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット） ⑰5,209頭 → ⑲～㉓県ニホンジカ適正管理計画の年間捕獲 目標以上	7,106頭 以上	年間目標 以上	年間目標 以上	年間目標 以上	R3年度に R1実績値で 評価する	—	—		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員 特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）			平均		
21	「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→	推進	—	—	<p><具体的な取組の内容> 「徳島県公共事業環境配慮指針」を周知するとともに、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業を推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 事業特性や地域特性を踏まえた、より効果的な環境配慮の推進及び担当者の環境への配慮意識の醸成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、自然環境に配慮した公共事業の実施を心掛けるとともに、取組事例を県HP等で広く周知し、県民の理解をより一層深めていく。</p>	

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目2 良好な地域環境の創造	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 7) / 7	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
22	共助社会づくりを推進するため、住民団体等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 県が管理する河川、道路敷きの草刈りを地元自治会等に委託し、官民一体となって地域の公共施設の維持管理を行う、「官民協働型維持管理システム」を実施した。 R1実施団体数 33団体</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、目標を達成した。</p> <p><今後の取組方針> 地域住民の方々にこれまで継続的に参加して頂いたことで、地域の道路や川を愛する心が芽生え実施団体数が増加している。 今後も住民団体や企業等に対し参加を呼びかける。</p>	
	●官民協働型維持管理の参加団体数 ①128団体 → ②19~22年間30団体以上	30団体	30団体	30団体	30団体	33団体	100%	100%		
23	省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯のLED化を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 令和元年度実績 合計 101基 (内訳) 三好庁舎管内 49基 (老朽化による取替46基・橋梁部1基・新設2基) 美馬庁舎管内 52基 (52基全て、老朽化による取替)</p> <p><成果（施策の実現状況）> LED化において消費電力が減少し、省エネルギー化が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き目標達成に向け、道路照明灯のLED化に取り組む。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3> ●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）【主要指標】 ①373基 → ②820基</p>	
	●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ①373基 → ②725基	575基	625基	675基	725基	638基	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
24	剣山や吉野川をはじめとする西部圏域の豊かな自然環境を未来へ継承するため、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に対して、「にし阿波」の自然環境を活用した体験型学習を実施することにより、環境意識の醸成を図り、将来の環境保護に携わる人材を育成します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 管内の小中学校において、温暖化や大気汚染等に関する出前講座「にし阿波環境塾」を4回開催した。</p> <p>2 親子を対象に、実験やゲームを通じて省エネルギー等について学んでもらう「夏休みエコサイエンス教室」、親子で登山をしながら植物や自然保護について学ぶ「ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座」等を特別講座として3回開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、次世代を担う小中学生等に対する体験型学習などを実施し、環境意識の高揚を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>自然環境の大切さや環境問題について理解を深めてもらうため、広く地域住民を対象として、にし阿波の自然環境を活用した「出前講座」や興味を引きやすい特別講座などを開催する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●「にし阿波環境塾」受講後、自らのこととして環境意識を高めた受講者の割合（中学生以上を対象とした講座）【新規】</p> <p>①7回 → ②0～②28.0%以上</p>	
	●「にし阿波環境塾」の開催回数 ①7回 → ②19～②27年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回	100%	100%		
25	良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発などを通じて、浄化槽に関する住民の理解の醸成を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>新規設置者を対象とした浄化槽教室を開催するとともに、「浄化槽月間」（10月）には、市町や県環境技術センターなどの関係機関と連携し、浄化槽の適正管理や手続き等に関する啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽教室の開催：5回 ・市町等との啓発活動：2回 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、管内の合併浄化槽設置届出数（累計）が増加し、目標値を上方修正することができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及に向け、浄化槽教室の開催や地域と連携した啓発活動を実施する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●管内の合併浄化槽設置届出数（累計）</p> <p>①8,273基 → ②9,200基</p>	
	●管内の合併浄化槽設置届出数（累計） ①8,273基 → ②8,800基	8,500基	8,600基	8,700基	8,800基	8,766基	100%	100%		
	●浄化槽教室の開催や市町等との連携による啓発回数 ①7回 → ②19～②27年間7回以上	7回	7回	7回	7回	7回	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
26	良好な水質や大気環境を保全するため、事業場等からの排水やばい煙について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 良好な水質環境や大気環境保全のため、特定事業場等に対し、計画的な立入調査・水質検査・測定を実施した。 ・水質汚濁防止法等に基づく立入調査・水質検査の実施 29事業場 ・有害物質使用特定施設への立入調査の実施 6事業場 ・ばい煙発生施設等に対する計画的な立入調査・測定の実施 10事業場</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、良好な水質や大気環境の保全に寄与した。</p> <p><今後の取組方針> ・特定事業場から提出される自主測定結果から施設の管理状況を把握し、効率的な立入調査に努めるとともに、定期的に水質検査を行い、排水基準の遵守状況を確認する。 ・水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の届出が適切になされているか調査・指導を行う。</p>	
	●特定事業場等への監視・指導等回数 ⑰45回 → ⑲～㉒年間45回以上	45回	45回	45回	45回	45回	100%	100%		
27	産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向けた研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 研修会等を開催し、産業廃棄物等の適正処理に向けた啓発を行い、産業廃棄物の排出事業者、処理業者等の意識高揚を図った。 また、廃棄物の適正処理推進のため、所管する市町行政担当者に対しても廃棄物処理に係る基本的内容の研修を行うとともに、情報共有を図った。 ・フロン排出抑制法説明会（27人）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、産業廃棄物の適正処理に関する意識の醸成を図った。</p> <p><今後の取組方針> 不法投棄等の防止に向け、計画的・効率的な監視指導を実施するとともに、法改正や社会情勢の変化を反映した研修会を開催し、事業者等に対して、廃棄物の適正処理に向けた意識啓発を行う。</p>	
	●産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数 ⑰24人 → ⑲～㉒年間25人以上	25人	25人	25人	25人	27人	100%	100%		

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

中項目3 環境資源の積極的な活用推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% = (100%×6+98%×1+95%×1)/8	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
28	集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 市町毎に農作物を加害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、モンキードックの導入等による「追払活動」等に取り組んだ。</p> <p>1 防護対策として、地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻などを設置した。 令和元年度実績値 10集落（単年度）</p> <p>2 鳥獣被害対策に対して集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。 ・つるぎ町（三木枋、猿飼） 東みよし町（畑・法市、泉野） 令和元年度実績値 4集落（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、集落の鳥獣被害防止が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 鳥獣被害防止対策は、農家自ら行動することが重要であるため、集落等の地域における取組推進を基本として、現地での研修会の開催など、意識の啓発、意欲向上が必要である。</p>	
	●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	100%	100%	今後も、 ①集落点検や集落関係者の意識啓発 ②獣道付近の刈り払いによる緩衝帯の設置 ③電気柵、防護柵などハード施設の導入 ④集落などでのモンキードックの導入 など、関係機関と連携を図りながらソフト・ハードの両面から総合的な対策を進めて行く。	
	●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	100%	100%		
29	鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 「阿波地美栄」のPRを行うとともに、「阿波地美栄」販売店、「うまいよ！ジビエ料理店」など、「阿波地美栄」取扱店舗の認定を推進した。 令和元年度実績値 1店舗（単年度）</p> <p>2 鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの食肉処理加工を推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ジビエ料理の食材として普及・定着が図られた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 「うまいよ！ジビエ料理店」については、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、3月に申請予定であった料理店からの申請がなかったため。 今後とも、「阿波地美栄」の魅力を引き続きPRし、販路拡大を図る必要がある。</p>	
	●「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ①17店舗 → ②26店舗	20店舗	22店舗	24店舗	26店舗	19店舗	95%	97%	<課題の解決に向けた対応※2> 処理頭数の増加により、「阿波地美栄」の取扱店舗の拡大や流通の促進を図る。	
	●食肉処理加工処理頭数【主要指標】 ①238頭 → ②19~22年間550頭以上	550頭	550頭	550頭	550頭	573頭	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
30	「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 美馬管内 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画に基づき県民局、美馬市、つるぎ町で組織した「やましごと工房（H30.10設立）」が意向調査を実施した。</p> <p>2 三好管内 東みよし町では、「徳島県東部吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」の会員となり森林所有者への説明会を実施した。 三好市では、R元年6月「森づくり推進条例」を制定し、有識者などによる「森づくり委員会」による審議を進め今後の計画を策定することになっている。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林経営管理を推進した。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 意向調査の成果を森林整備に繋げるためには森林境界（所有界）の明確化が必要。 森林環境譲与税の使途として森林境界明確化対策を検討するとともに、三好管内においては、意向調査に係る調査計画の策定を支援する。 	
	●調査計画全体に対する進捗率 ①→ → ②25%	5%	10%	15%	25%	9%	100%	100%		
31	木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>伐採跡地の造林に必要な経費の一部を支援するための基金を充実させるために、森林組合をはじめとした林業事業者、木材市場、製材等に広く呼びかけ会員の拡大に努めた。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>伐採地が奥地となったことから移動に手間取り造林面積が増えなかったものの、以上の取組等により、再造林による持続的な循環型林業が推進された。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>伐採地の奥地化による効率の低下。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>引き続き、会員拡大等を進めるほか、皆伐と再造林の合体施行等効率化に向けた手法を検討し、持続的な循環型林業の確立を推進する。</p>	
	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ①年間54ha* → ①⑨～②年間60ha *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	98%	98%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員 特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
32	森林資源の有効活用を図るため、木質資源の利用拡大に取り組みます。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 計画的な素材生産を推進するとともに、薪は温泉ボイラーに、チップはMDF（中質繊維版）の原料及び木質バイオマス発電の燃料に、ペレットは施設園芸の暖房用燃料として供給することにより木質資源の利用拡大に取り組んだ。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林資源の有効利用が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、計画的な素材生産を推進するとともに、MDF（中質繊維版）の原料等により木質資源の利用拡大を図る。</p>	
	●薪、チップ、ペレットの生産量 ①745,640m ³ → ②53,000m ³	51,500 m ³	52,000 m ³	52,500 m ³	53,000 m ³	52,360 m ³	100%	100%		
33	循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 県土整備部発注工事において、工事着手前の計画値、工事完了後の実績値を確認。 再生資源の有効活用の積極的推進により、特定建設資材廃棄物のリサイクル率100%を達成した。 また、民間等が行う建設工事においては、建設リサイクル法に基づく届出を受理するとともに、内容の確認・指導等にも取り組んでいる。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、建設廃棄物のリサイクルの推進及び、工事担当職員の建設廃棄物への意識の醸成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。</p>	
	●特定建設資材廃棄物のリサイクル率 ①100% → ②③100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目1 広域防災・受援体制の確立	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 7) / 7	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
34	圏域の地域防災力の向上を図るため、県市町が共同で策定した「にし阿波防災行動計画」（第2期・令和元年度改定）を踏まえ、圏域内の防災・減災対策を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 令和元年度、圏域内2市2町の危機管理担当者と協議を重ね、「にし阿波圏域の行政機関等が行う防災・減災対策行動計画」「市町・民間で実施してきた防災・減災対策事例」「にし阿波の広域的な防災の取組」で構成する「第2期にし阿波防災行動計画」を策定した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部圏域の地域防災力向上を推進した。</p> <p><今後の取組方針> 「第2期にし阿波防災行動計画」の優先度の高い重点項目である「受援体制の確保に関すること」、「物流体制に関すること」に取り組むため、圏域内2市2町と検討会等を開催する。</p>	
	●第2期にし阿波防災行動計画の策定 ①→ → ⑱策定 ⑳～㉒推進	策定	推進	→	→	策定	100%	100%		
35	西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 OAフロア化及び既存会議室・倉庫の再編・一体化、リバーシブルオフィス化等に関する詳細設計を行った。</p> <p>2 非常用電源はアクセスポイント（外部発電機等に用いる三相交流電源の取入口）設置による多重化に決定した。</p> <p>3 徳島県災害対策本部運営規程第3条第3項に定められている県災害対策本部機能をはたすため、参集訓練を開催した。</p> <p>4 職員の防災能力の向上を図るため、通信途絶状態等を想定した図上訓練（R1.7.11）や防災物流訓練（R1.11.8）等を開催した。</p>	
	●西部総合県民局・美馬庁舎の改修【主要指標】 ①→ → ㉒完成	設計	完成			設計	100%		<p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、詳細設計が決定し、工事発注に向けた準備が整った。</p> <p><今後の取組方針> ・令和2年度完成に向けて美馬庁舎改修工事に着手し、西部圏域の防災拠点機能強化を推進する。 ・「受援体制の整備」「災害対策本部の機能継続」「沿岸地域への後方支援」を目的に、県民局独自で実施してきた訓練や研修を継続する。</p>	
	●県災害対策本部機能訓練の実施回数 ①1回 → ⑱～㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	100%	100%		
	●職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修の実施回数 ①3回 → ⑱～㉒年間3回以上	3回	3回	3回	3回	5回	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
36	「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練、地域住民を対象とした西部防災館における防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災関係機関と連携し、通信途絶状態等を想定した図上訓練(R1.7.11)、応援部隊展開訓練(R1.7.22~R1.7.26)や防災物流訓練(R1.11.8)を開催した。</p> <p>2 西部防災館における「防災」及び「健康増進」講座の実施回数は、目標である45回を越えて開催し、特にヨガ教室は人気講座であった。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、「西部防災館」の利活用が推進されるとともに、「平時と災害時」双方の防災拠点機能強化が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>西部防災館を利活用し、防災リーダーとしての活躍が期待される防災士等との連携を強化するなど、引き続き「平時と災害時」双方の防災拠点機能を強化し、地域防災力向上に努める。</p>	
	●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 ①1回 → ⑱~㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	100%	100%		
	●物流・広域受援の現地訓練 ①→ → ⑱~㉒年間1回以上	1回	1回	1回	1回	3回	100%			
	●「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ①→ → ⑱~㉒年間4.5回以上	45回	45回	45回	45回	129回	100%			

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目2 災害に備えた着実な基盤整備	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% = (100%×9+96%×1)/10	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
37	土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害に関する情報を広く住民に周知提供し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域の指定率は令和元年12月に100%となり目標を達成した。 ハザードマップの作成・公表率は99%となり目標を達成した。 ハード整備による施設保全予定 8施設 令和元年度実績 2施設 国直轄の地すべり対策事業、砂防事業も順調に工事促進中。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>土砂災害による被害から生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった整備を推進した。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>三好管内においては平成30年7月豪雨で被災した、公共土木施設の災害復旧工事の数が多いため、請負業者が受注に至らず工事の進捗に影響を生じた。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>進捗の遅れの原因を究明するため、職員で構成する「検討会」の中に受注者側の意見を聞き入れ、可能な内容について対応を図るなど次期発注工事に向けた取り組みを行う。</p>	
	●土砂災害警戒区域の指定率 ①74.7% → ②100%	100%				100%	100%			
	●市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ①91% → ②100%	99%	100%			99%	100%			
	●土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ①154施設 → ②172施設	163施設	167施設	171施設	172施設	157施設	96%			
	●祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進（善徳地すべり防止区域） ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	-			
	●吉野川水系直轄砂防事業の促進 ①工事施工中 → ②～③工事促進中	促進	→	→	→	促進	-			
38	集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るため、必要な地すべり防止・治山施設等を整備することにより、人的災害ゼロを目指します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>土砂災害を防止するための施設を整備したことで、2市2町で人家の保全が図られた。 令和元年度実績値 20戸（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等を行い、計画どおりの人家保全を図ることができた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、気候変動に伴う局所的な豪雨による災害が多発していることから、災害防止への住民から要望も強く、早期に整備する必要がある。 市町と地元調整をきめ細かく行い、危険度・優先度の高い箇所から地すべり対策事業や治山事業による土砂災害防止施設の整備を進め人家の保全に努める。 	
	●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急的かつ集中的に保全する人家数（累計）【主要指標】 ①138戸 → ②235戸	175戸	190戸	210戸	235戸	176戸	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
39	「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。	促進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、国が行う吉野川の直轄事業の促進や、補助事業の推進ができるよう国への働きかけを行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 「加茂第二地区」で築堤・樋門工事の実施、令和元年10月には「沼田地区」で起工式を開催するなど、国管理河川の堤防整備を促進し、洪水被害から県民を守る治水事業が着実に進捗した。</p> <p><今後の取組方針> さらなる事業進捗に向け、国へ働きかける。</p>	
	●吉野川上流無堤地区への事業着手（累計） ①2箇所 → ②5箇所	2箇所	2箇所	2箇所	5箇所	2箇所	100%			
	●吉野川加茂第二箇所の整備の促進 ①工事施工中 → ②～④工事促進中	促進	→	→	→	促進	-	100%		
	●吉野川沼田箇所の整備の促進 ①事業着手 → ②～④工事促進中	促進	→	→	→	促進	-			
40	吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。	促進	→	→	→			-	<p><具体的な取組の内容> 吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業の促進が図られるよう、国への働きかけや、政策提言などを行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 早明浦ダム再生事業において、新設する放流施設や増設する減勢工の配置についての水理模型実験や仮設計画等の検討などが進められた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、ダム改造事業等の促進に向け、国への働きかけや、政策提言などを行う。</p>	
	●早明浦ダムの放流設備の増設 ①事業着手 → ②～④工事促進中	促進	→	→	→	促進	-	-		
41	洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。	促進	→					-	<p><具体的な取組の内容> 吉野川において、H28に中鳥地区での「河川防災ステーション整備計画」が承認され、「一般河川改修事業」として新規着手し、R1までに備蓄資材ヤード、ヘリポートについて整備が完了した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、洪水被害から住民の生命と財産を守る防災対策が促進された。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、資材倉庫の整備を促進する。</p>	
	●中鳥地区河川防災ステーションの整備 ①事業着手 → ②完成	促進	完成			促進	-	-		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
42	住民の生命と財産を守り、かつ農業基盤の保全を図るため、老朽農業用ため池の整備を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 令和元年度までに19地区で老朽農業用ため池の整備を行い、2,366戸(累計)の保金が図られた。 令和元年度からは、新たに花園池(三好市)で工事着手した。</p> <p><成果(施策の実現状況)> 以上の取組等により、老朽農業用ため池の整備が促進された。</p> <p><今後の取組方針> ・本事業については、国補事業であることから国の予算の状況に左右されることも考えられる。 ・今後も予算の状況や施工の優先順位等を踏まえ、適切な計画の推進を図って行く。 ・令和2年度には、大師池(美馬市)で工事着手の予定である。</p>	
	●老朽農業用ため池の整備による保全戸数(累計) ①2,322戸 → ②2,388戸	2,366戸	2,366戸	2,366戸	2,388戸	2,366戸	100%	100%		
43	決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援します。	推進	→					A	<p><具体的な取組の内容> 農林水産省の補助(定額)事業を活用し市町が作成するのを支援した。</p> <p><成果(施策の実現状況)> 以上の取組等により、「ため池マップ」を計画どおり作成することができ、令和2年6月までに、市町が全ての公表を行った。</p> <p><今後の取組方針> 作成・公表された「ため池マップ」を市町において、あらかじめ地域住民に周知する必要がある。</p>	
	●全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ①作成支援 ②公表	作成	公表			作成	100%	100%		
44	大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、2020年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、木造住宅耐震化を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 制度の活用を必要とする県民のニーズに対応し、木造住宅の耐震化を促進した。</p> <p><成果(施策の実現状況)> 令和元年度 2市2町の実績 ・耐震診断 64件 ・補強計画 30件 ・耐震改修 8件 ・住まいの安全・安心なりフォーム 28件 ・耐震シェルター 1件 ・住替えへの支援 7件</p>	
	●木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援 ①100% → ②県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	<p><今後の取組方針> 今後とも県ホームページ等の活用により支援事業、制度の内容を広く県民に周知し、制度の活用を必要とする県民のニーズに対応する。</p>	
	●リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ①100% → ②県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
45	大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路整備を推進します。	推進	→	→	→			—	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 令和2年12月末までの開通に向けて、一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の工事を促進した。 【近年施工した主要構造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西山トンネル ・箸蔵第1橋上部工 ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル <p>2 全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の事業を推進した。 令和元年度実施の落石対策事業：11箇所 緊急地方道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道438号 美馬市木屋平大北 ・一般国道492号 美馬市穴吹町口山 ・一般国道439号 三好市東祖谷菅生 ・(主)山城東祖谷山線 三好市池田町松尾 ・(主)山城東祖谷山線 三好市西祖谷山村田ノ内 <p>路側整備（落石対策）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道438号 美馬市木屋平川上 ・一般国道492号 美馬市木屋平カゴミ ・(一)端山調子野線 美馬市穴吹町口山 ・一般国道439号 三好市東祖谷椋尾 ・(一)白地州津線 三好市池田町西山 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>1 目標とする供用に向け、順調に工事が進捗している。</p> <p>2 山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策が進捗した。</p>	
	●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ①工事施工中 → ②供用	促進	供用			促進	—	—	<p><今後の取組方針></p> <p>1 国と連携し、一般国道32号猪ノ鼻道路の令和2年度供用など、主要幹線道路の整備促進を図る。</p> <p>2 引き続き、道路防災対策の推進に取り組む。</p>	
	●山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の推進	推進	→	→	→	推進	—	—		
46	災害に強い森林づくりを推進するため、森林の適切な管理を進め、水源涵養や土砂流出の防止など森林の多面的機能の向上を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>補助事業を有効に活用しながら、管内の市町や林業事業者等と連携し、効率的に森林整備を進めた。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、災害に強い森林づくりを推進した。 令和元年度実績値 596ha（単年度）</p> <p><今後の取組方針></p> <p>災害に強い森林づくりを推進するため、引き続き間伐を実施する必要がある。</p> <p>引き続き、補助事業を有効に活用しながら、管内の市町や林業事業者等と連携し、効率的に森林整備を進め、災害に強い森林づくりを推進する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●間伐実施面積（累計）</p> <p>①15,670ha → ②18,000ha</p>	
	●間伐実施面積（累計） ①15,670ha → ②18,000ha	16,200 ha	16,800 ha	17,400 ha	18,000 ha	16,952 ha	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）			平均		
47	大雪被害から孤立集落の発生を防ぐため、西部防災対策連絡会議ライフライン部会等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。	推進	→	→	→	推進	—	—	<p><具体的な取組の内容> 協議会を開催し、優先度の高い次の2路線を選定し、大雪等による倒木を防ぐための事前伐採に取り組んだ。 ・三縄停車場黒沢線（黒沢地区） 三好市池田町 ・端山調子野線（家賀道上地区） つるぎ町貞光</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、懸念される大雪時の倒木による孤立集落の発生への備えに繋がった。</p> <p><今後の取組方針> 必要性を考慮の上、計画的に事業予算の確保に努め、関係機関と連携して事前伐採を推進する。</p>	

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

中項目3 地域で地域を守る活動の推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 16) / 16	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
48	住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座・訓練等を開催します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 防災出前講座・訓練において、住民の防災意識向上のため、令和元年度より運用を開始した「警戒レベル」に関する説明を行うとともに平成30年度独自に作成した「西部圏域の耐震化啓発動画」を活用し、自助の大切さを呼びかけた。</p> <p>2 指定管理者である西部防災館が、市町と連携し、自主防災組織の育成や研修会を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、自助・共助・公助による地域防災力の強化を推進した。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内2市2町と連携し防災出前講座・訓練等を開催し、自助・共助・公助による防災力強化を推進する。 自助・共助の要である防災士等を対象に研修会や視察等を行い、にし阿波の防災力向上を推進する。 出前講座修了後、満足度調査を行い、よりニーズに合致した講座開催を行う。 	
	●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数【主要指標】 ①→ ⑯～㉒年間80回以上	80回	80回	80回	80回	96回	100%	100%	<p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●<u>防災出前講座を受講した団体の満足度【新規】</u> ①①→ ②②～②③80%以上</p>	
	●西部防災館における自主防災組織活性化研修 ①→ ⑯～㉒年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	100%			
49	災害時における孤立可能性集落等の防災力向上を図るため、交通の途絶解消に向けた臨時ヘリポートの点検や通信途絶時の安否確認のための無線通信訓練等を実施します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 設置済みの臨時ヘリポートを、災害時に使用できるよう保つため、点検・整備を行った。 美馬市 1回、三好市 1回、つるぎ町 1回、東みよし町 1回</p> <p>2 通信途絶状態等を想定した図上訓練(R1.7.11)を実施するとともに、県下全域の孤立可能性集落カルテを作成した。 通信訓練：美馬市 2回、三好市 2回、つるぎ町 2回、東みよし町 3回</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、実際に電話不通等になっても情報共有可能な体制を構築できた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内2市2町と連携し、臨時ヘリポートの点検が確実に実行される体制の構築と点検に必要な技術的支援を行う。 孤立可能性集落カルテを活用し、通信訓練を定期的に反復継続することで、災害への備えを推進する。 	
	●臨時ヘリポートの全箇所点検 ①→ ⑯～㉒各市町 年間1回以上	4回	4回	4回	4回	4回	100%	100%		
	●孤立可能性集落等での通信訓練の実施回数 ①→ ⑯～㉒各市町 年間2回以上	8回	8回	8回	8回	9回	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
50	避難行動要支援者が安全な場所に避難できるようにするため、避難支援方法等について普及啓発するとともに、地域における関係機関の相互連携を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 避難行動要支援者に対する啓発や訓練を実施し、地域での支援体制の整備を図った。 美馬市 4回、三好市 4回、つるぎ町 2回、東みよし町 2回</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、高齢者が多く、訓練実施が困難な地域もある西部圏域において、地域の実情に応じた対策を展開できた。</p>	
	●避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数 ⑰→ ⑲～㉒各市町 年2回以上	8回	8回	8回	8回	12回	100%	100%	<p><今後の取組方針> 圏域内2市2町、社会福祉協議会等の関係機関と連携して、地域の支援体制の強化を図るとともに、地域の実情に応じ、内容を工夫した普及啓発を行う。</p>	
51	次代を担う小中高生の防災意識の高揚を図るため、未来の防災リーダーを育成するなど、学校と連携した防災学習を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 次世代の防災の担い手を育成するため、学校と連携し、小中高生に防災教育を実施した。 小学校 3校、中学校 3校、高校 2校</p> <p>2 高校の文化祭等で、高校生とともに啓発活動を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、次世代の防災の担い手を育成することができ、地域防災力の向上が図られた。</p>	
	●小中高生への防災学習の実施回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	100%	100%	<p><今後の取組方針> ・教育機関と連携し、「率先避難」や「地域への啓発」が行える「防災人材」を育成する出前講座を継続する。 ・圏域内2市2町や高校等と連携し、高校生防災士による啓発活動への支援を検討する。</p>	
52	大規模災害発生時に迅速かつ適切な医療・保健衛生・業務・介護福祉分野の支援を提供するため、「災害時コーディネーター」をはじめ、関係機関の人材育成などを通じて、災害時における連携体制の充実を図るとともに、感染症等の健康危機に迅速に対応するため、関係機関と連携し健康危機管理体制の充実を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 災害時コーディネーター全体会議等により、関係機関の情報共有及び連携体制の確認等充実を図った。</p> <p>2 健康危機管理研修会等の開催により、医療機関・福祉施設等における予防対策並びに感染対策の充実に取り組んだ。 ・災害時コーディネーター全体会議 R元:2回(半田病院/三好保健所) ・災害時医療訓練 R元:2回(半田病院/三好病院) ※以上の全体会議と医療訓練は同時開催 ・研修会 R元:87人参加 健康危機・感染症(美馬庁舎) R元:33人参加 豪雨災害大規模停電時の課題について(半田病院)</p> <p>3 管内保健師連絡会等と連携し、西日本豪雨災害に係る保健師等公衆衛生チームの支援について研修会を実施した。 ・R元:43人参加</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、関係機関と連携した健康危機管理体制の充実を図った。</p>	
	●災害時コーディネーター会議・訓練等の開催回数 ⑰2回 → ⑲～㉒年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	100%	100%	<p><今後の取組方針> ・災害時コーディネーター全体会議や健康危機管理研修会の開催などを通じて、関係機関の連携強化や感染症対策などに関するスキルアップを行い、健康危機管理体制の充実を図る。 ・新型コロナウイルスの感染拡大及び患者の重症化予防のため、相談業務等の充実を図る。 ・引き続き、災害時の保健医療体制の充実及び新型コロナウイルス感染症や結核などの健康危機管理対策について、関係機関との連携強化を図る。</p>	
	●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 ⑰143人 → ⑲～㉒年間150人以上	150人	150人	150人	150人	163人	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
53	高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置を迅速かつ的確に実施できるよう連絡会議や演習等を行うとともに体制を整備します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザの基礎知識や発生時の対応に関する説明会を開催（1回） ・防護服の着脱訓練を実施（2回） ・職員間の情報伝達や連携を迅速に図るため、図上訓練を実施（1回） ・鳥インフルエンザの感染拡大を防ぐため消毒ポイント設置訓練を実施（1回） <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、発生時における迅速な防疫措置に向けた演習が実施できた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>鳥インフルエンザの発生は、ブロイラー生産のみならず地域経済にも大きな影響を与えることから、迅速な防疫措置が求められている。万が一の発生に備え、円滑な防疫措置が実施できるよう引き続き説明会や、演習等を実施する。</p>	
	●家畜防疫演習等の実施回数 ①4回 → ⑱～㉔年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	100%	100%		
54	人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携推進を図り、動物の適正な飼養管理に向けた普及啓発や狂犬病をはじめとする動物由来感染症の病原体保有状況調査の実施、災害時ペット対策を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ペット動物の啓発世帯数 <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づく犬の新規登録時における啓発件数 R1:286世帯 ・保健所失踪・苦情・指導時における啓発件数 R1:127世帯 2 動物由来感染症モニタリング検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物（シカ・イノシシ：一般衛生検査等） ・動物由来感染症検査（犬、猫、タヌキ等） 3 動物愛護推進員等と協力し、動物愛護に関する普及啓発活動を行った。また、市町の防災担当を通じ、地域住民に対して、災害時のペット対策について意識啓発を行った。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、適切な飼養管理や災害時のペット対策について地域住民の意識の醸成を図った。</p>	
	●ペット動物の適正な管理に関する啓発世帯数 ①396世帯 → ⑱～㉔年間400世帯以上	400世帯	400世帯	400世帯	400世帯	413世帯	100%			
	●動物由来感染症モニタリング検査の実施検体数 ①40検体* → ⑱～㉔年間40検体以上 *過去4年平均	40検体	40検体	40検体	40検体	40検体	100%	100%		
	●動物愛護推進員等と連携した動物愛護及び災害時ペット対策に関する普及啓発回数 ①5回 → ⑱～㉔年間5回以上	5回	5回	5回	5回	5回	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項	
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均			
55	持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止のため、消費生活全般にわたる啓発を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 エシカル消費についてわかりやすく普及促進するため、消費者講座や啓発用動画の放映、パネルの展示を行った。(R1:4回)</p> <p>2 幼・小・中への地域の「傾斜地農業」や「エシカル消費」を学習するエシカル教育を実施した。 美馬市 1回、三好市 1回、つるぎ町 1回、東みよし町 2回</p> <p>3 シルバー大生校生や小学校児童、地域住民等を対象に消費者問題啓発出前講座を開催した。 ・小学校児童 (R1:2回 89人) ・シルバー大生校 (R1:2回 69人) ・地域住民 (R1:3回 125人) 計 (R1:7回 283人)</p> <p><成果(施策の実現状況)> エシカル消費についての意識が広く県民に普及した。また消費者被害防止に関する高齢者等の意識向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した製品・サービスの購入や地域の活性化に配慮した地産地消の促進などエシカル消費について、関係部局と連携して啓発に取り組む。 令和元年度は、小・中学生等への「傾斜地農業」の講義や現地学習により、「にし阿波の傾斜地農耕システム」や地域の農産物等を「知る」エシカル教育を行ったが、今後は、「知る」から「実践する」へと一歩進めたSDGs教育により、地域に愛着を持った「次代の担い手」の育成を行う。 消費者被害の未然防止に繋げるため、高齢者等を対象とした消費者問題出前講座の開催に取り組み、多様化・巧妙化する特殊詐欺や悪徳商法等を身近な問題として認識してもらおうとともに、その対処方法について啓発及び情報提供に努める。 持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費について、広く県民に浸透するよう普及促進を図る。 <p><R元→R2改善見直し内容※3> ●幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 (再掲) ⑰→ ⑱～㉒年間4回以上</p>		
	●エシカル消費の普及や消費者啓発を推進する講座及び活動を紹介するパネル展等の開催 ⑰3回 → ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	4回	100%	100%			
	●幼・小・中・高へのエシカル教育実施回数(再掲) ⑰→ ⑱～㉒年間4回以上	4回	4回	4回	4回	5回	100%				
	●消費者問題出前講座受講者数 ⑰272人 → ⑱～㉒年間280人以上	280人	280人	280人	280人	283人	100%				
56	食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 食品関連事業者に対して適正な食品表示に係る広域監視を実施 (R1:9事業所) 飲食店に対し食品の適正表示について啓発 (R1:11事業所) <p><成果(施策の実現状況)> 各種事業者の食品表示に対する意識の向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の健康の保護と消費者に信頼される県産食品の振興を図るため、適正表示の普及啓発に努める。 安全衛生課等と連携して食品関係事業者や飲食店に対する調査等を計画的に実施するとともに、継続的な普及啓発に取り組む。 		
	●とくしま食品表示Gメンの立入調査事業者数 ⑰20事業者 → ⑱～㉒年間20事業者以上	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	20事業者	100%	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）			平均		
57	地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。	推進	→	→	→	推進	—	—	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 2市2町と連携し、地域公共交通の利用促進にかかる普及啓発機会を設け、情報発信に努めた。</p> <p>2 地域住民の安全・安心な生活を確保するため、生活バス路線の維持・確保に頑張る2市2町に対して、重点的に支援した。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>国の補助対象とならない路線等24系統に対し、総額20,422千円を交付し、路線維持に努めた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>地域公共交通の利用促進に係る普及啓発機会を設け、2市2町と連携し取組を推進する。</p>	

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100%×11)/11	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
58	女性が安心して周産期を過ごせるよう、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。	推進	→	→	→			A	<具体的な取組の内容> 家庭訪問や不妊治療申請時など、様々な機会を活用し、妊娠（不妊相談含む）、出産、子育て等に関する相談を実施した。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、市町等と連携した相談支援等の実施により、女性の健康に関する保健対策の充実を図った。 <今後の取組方針> 市町や関係機関との連携を強化するとともに、市町に対して、子育て世代包括支援センターの運営を支援するなど、妊娠から出産、子育て等に関する切れ目のない相談支援体制の充実を図る。	
	●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数 【主要指標】 ①156件 → ⑩～⑫年間60件以上	60件	60件	60件	60件	69件	100%	100%		
59	子どもの健やかな健康づくりを推進するため、教育機関と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図ります。	推進	→	→	→			A	<具体的な取組の内容> 管内の小中等学校などの教育機関と連携して出前講座等を実施し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図った。 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、子どもの健やかな健康づくりに寄与した。 <今後の取組方針> 引き続き、出前講座や学校祭などの機会を通じて、正しい生活習慣について啓発する。	
	●教育機関と連携した健康教育の実施校数 ①14校 → ⑩～⑫年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	100%	100%		
60	市町や関係団体と連携し、子育てや交流イベントの情報発信などを行うことにより、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。	推進	→	→	→			A	<具体的な取組の内容> 1 市町や関係機関と連携し、子育て支援や児童虐待防止に関連したパンフレット等の配布、ひとり親家庭の親子を対象とした交流イベント等の情報などを地域住民あてに発信した。 2 子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数 令和元年度実績 1駅 道の駅「みまの里」 <成果（施策の実現状況）> 以上の取組等を通じて、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図った。	
	●子ども・子育てに関する情報発信・啓発活動回数 ①12回 → ⑩～⑫年間12回以上	12回	12回	12回	12回	12回	100%	100%	<今後の取組方針> ・引き続き、市町などと連携し、子育て支援等に関する情報発信を積極的に行う。 ・R2予定の道の駅「三野」の情報提供（パーキングパーミットの看板設置）を行い、既に整備されている、妊婦向け屋根付き優先駐車スペースの確保と合わせ、道の駅における子育て応援に取り組む。	
	●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） (再掲) ①1 → ⑫4駅	—	2駅	2駅	4駅	1駅	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上 B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
61	昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動充実に向けて、放課後児童支援員の資質向上を図り、児童の健全育成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 放課後児童クラブの活動充実に向け、子どもの育成支援や保護者、学校等との連携、安全対策などを学ぶ放課後児童支援員の養成研修を実施し、資質向上を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、放課後児童クラブの活動充実を図った。</p> <p><今後の取組方針> 放課後児童支援員を対象とした研修会を開催し、支援員の資質向上と放課後児童クラブの活動充実を図り、児童の健全育成を推進する。</p>	
	●放課後児童支援員の認定数（累計） ①784人 → ②170人	125人	140人	155人	170人	127人	100%	100%		
62	発達障がい児への支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」を核に、保育所や幼稚園等の職員を対象として、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 発達障がいへの理解を深めるため、アイリスと連携し、幼稚園、保育所等の職員を対象とした研修会を開催するとともに、受講者の満足度を評価するためのアンケート調査を実施した。 ・幼児期初級講座 13人参加 ・放課後児童クラブ指導員研修会 45人参加</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、支援者の資質向上を図るとともに、発達障がい児と関わる現場職員に対する研修の実施やその評価などを通じて、発達障がいに対する正しい理解の促進や人材の育成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 多様化、複雑化する障がい者（児）への相談支援体制の充実に向けて、支援者の人材育成をさらに進めるとともに、研修内容の充実を図る。</p>	
	●発達障がい児のための研修会の受講満足度 ①→ → ⑩～⑫80%以上	80%	80%	80%	80%	91%	100%	100%		
63	ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> ハローワークと連携した就労支援の実施や母子・父子自立支援員による自立支援プログラムを活用した就労支援を実施した。 ・ひとり親家庭自立支援プログラムによる就職率 就職件数 16件/自立支援プログラム策定件数 18件</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、ひとり親家庭の自立支援の充実へ寄与した。</p> <p><今後の取組方針> 関係機関との連携を強化するとともに、仕事と子育てとの両立を支援するなど、あらゆる相談に対応し、ひとり親家庭の自立促進を図る。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3> ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。 また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。</p> <p>●ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数【新規】 ①70人 → ⑩～⑫年間80人以上</p>	
	●母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率 ①70% → ⑩～⑫年間70%以上	70%	70%	70%	70%	88%	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項	
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均			
64	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化するとともに、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知啓発を図り、児童虐待に対する正しい知識の普及を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 徳島県児童虐待防止対策会議を開催し、関係機関との連携を強化するとともに、研修を実施し、相談援助技術の向上を図った。</p> <p>2 「児童虐待防止月間（11月）」にあわせて、管内2市2町の庁舎及び西部総合県民局の4庁舎において、児童虐待防止パネル展を開催した。 また、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知を図った。</p> <p>3 関係機関が連携して要保護児童等を支援する「要保護児童対策地域協議会（市町設置）」へ参加し、情報提供や必要な助言を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、関係者の資質向上や関係機関との連携強化を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する相談に対応するため、支援技法などを学ぶ研修会に参加し、相談援助技術の更なる向上に取り組み、職員や関係者の資質の向上を図る。 警察や学校、病院などの関係機関との連携を強化し、迅速かつ的確な対応を図る。 引き続き、児童虐待防止に向けた普及啓発活動を推進する。 子どもや家族の課題に対して、要保護児童対策地域協議会などを活用し、関係機関との緊密な連携を図り、児童虐待に対する適切な相談支援を行う。 児童虐待対応市町村支援専門員による市町等への支援、里親支援専門員による里親制度の普及啓発・支援、虐待対応協力員（警察0B）による安全の確保など、それぞれの職の特性を活かし、児童福祉の推進を図る。 		
	●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数 ①25人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	36人	100%				100%
	●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ①8箇所 → ⑱～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	100%				
65	DVの早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 DV被害者等支援ネットワーク研修会やネットワーク会議を開催し、関係機関のDV被害者支援に関する技術向上と連携強化に努めた。</p> <p>2 「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)」にあわせて、管内2市2町の庁舎及び西部県民局の4庁舎においてパネル展示を行い、DV相談窓口の周知と啓発に努めた。</p> <p>3 高等学校の文化祭に参加し、若年層へ向けたデートDV予防啓発のための出前講座を実施した。</p> <p>4 「よりそいの樹とくしま」の周知のため、管内中学生全員と小中学校教員に対し、若年層むけのリーフレットを配布した。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、数値目標を達成し、研修会等の開催や啓発活動を通じ、支援者のスキルアップや相談機関の周知、DVに対する正しい知識の普及を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を深めるとともに、研修会や出前講座等を通じて、啓発とDVの未然防止に努める。 相談援助技術を高めるため、専門的な研修会に参加し、職員の資質の向上と組織体制の充実を図る。 		
	●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数 ①31人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	35人	100%				100%
	●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数（再掲） ①8箇所 → ⑱～㉒年間8箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	100%				

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目2 心を寄せ合う地域福祉の充実	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% = (100% × 12 + 94% × 2) / 14	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
66	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 地域における高齢者支援の充実を図るため、社会福祉協議会をはじめ、関係団体との連携を図り、認知症サポーター養成講座を開催し、地域での支援体制づくりを推進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、地域住民の認知症に対する正しい理解や知識の向上を図り、認知症高齢者に優しい地域づくりを進めた。</p> <p><今後の取組方針> 市町及び社会福祉協議会等と連携し、認知症サポーター養成講座の開催などを通じて、認知症の人やその家族を支援することができる人材の育成を図り、地域ぐるみで支える環境づくりを推進する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3> ●認知症サポーター数（累計）【主要指標】 ①8,345人 → ②11,200人</p>	
	●認知症サポーター数（累計）【主要指標】 ①8,345人 → ②9,300人	9,180人	9,220人	9,260人	9,300人	10,655人	100%	100%		
67	「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が継続できるよう、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 地域医療に関する人材育成を図るため、研修会（糖尿病ケア、口腔ケア等）を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、在宅医療を担う関係機関の連携や人材育成に寄与した。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> ・要因 医療、介護とも人員に余裕のない職場が多く、業務時間内の研修への参加が難しい。 ・課題 業務の負担とならず、職員が参加しやすい研修会の実施方法を検討する必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> サテライト会場を設けたり、オンラインでの受講を可能とするなど、より参加しやすい実施方法を検討する。</p>	
	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 ①151人 → ⑯～㉓年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	94%	94%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
68	高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるための学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 県健康福祉祭西部サテライト大会グランドゴルフやパークゴルフ、ウォーキングなど、高齢者に適したスポーツを通じて、高齢者の健康づくりや世代間、地域間の交流推進を図った。</p> <p>2 シルバー大学校、大学院において、“あい”ランド推進協議会及び関係市町等と連携し、ICT講座など、高齢者のニーズに応じた講座を開催した。</p> <p>(受講者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー大学校 <ul style="list-style-type: none"> 美馬校：36人／定員35人 東みよし校：31人／定員35人 ・大学院ICT講座 <ul style="list-style-type: none"> 東みよし校：13人／定員15人 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、高齢者の交流や学習の機会を提供し、生きがいの促進や社会貢献活動を推進する人材を養成することができた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要因 <ul style="list-style-type: none"> シルバー大学校（東みよし校）及びシルバー大学院ICT講座（東みよし校）で受講定員割れがあったが、講座開催の周知不足が要因と思われる。 ・課題 <ul style="list-style-type: none"> シルバー大学校・大学院の受講定員を満たせるよう、“あい”ランド推進協議会等と連携し、広報周知を強化する必要がある。 	
	●県健康福祉祭西部サテライト大会参加者数 ①700人* → ⑱～㉒年間700人以上 *過去4年平均	700人	700人	700人	700人	916人	100%	97%	<p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>“あい”ランド推進協議会、市町等と連携して、県健康福祉祭西部サテライト大会への参加を呼びかけ、高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進する。</p> <p>“あい”ランド推進協議会、市町等と連携して、ニーズに対応したシルバー大学校・大学院講座を開催するとともに、周知広報の充実を図り、社会貢献活動を推進する人材の養成を行う。</p>	
	●シルバー大学校（美馬校・東みよし校）・大学院ICT講座（東みよし校）の受講者数 ①88人（定員85人） → ⑱～㉒年間85人以上	85人	85人	85人	85人	80人	94%			
69	年齢や性別等を問わず、誰もが学びを通じて生きがいを創出できる地域づくりを目指して、ニーズに合った様々な講座を企画し、実施します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>剣山登山や吉野川でのウォータースポーツなどの豊かな自然を体験する講座、「うだつの町並み」や世界農業遺産などの地域の歴史・文化を学ぶ講座など、幅広い世代を対象にした様々な講座を実施した。</p> <p>2019年度開催実績：15回・参加者延べ397人</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>親子連れから高齢者まで、幅広い年代の方に御参加いただき、アンケートでは、95%以上の参加者から「非常に良かった」「良かった」とのご評価をいただいた。</p>	
	●新あわ学講座の開催 ①14回 → ⑱～㉒年間14回以上	14回	14回	14回	14回	15回	100%	100%	<p><今後の取組方針></p> <p>引き続き、地域の自然や歴史・文化を活かし、年齢や性別等を問わず幅広く参加できる講座を企画・実施する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●<u>こども向けの講座の開催【新規】</u> ①→ ⑳～㉒年間30回以上</p>	
	●講座参加者の満足度 ①80% → ⑱～㉒年間80%以上	80%	80%	80%	80%	95%	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					
70	相談や緊急時の対応など、障がい者の地域生活を支援する拠点を設置することにより、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。	推進	→	→	→			—	<p><具体的な取組の内容> 障がい者が地域で安心して暮らせるための拠点施設として、「相談窓口」、「緊急時の受け入れ対応」、「日常生活の体験の場」、「専門的人材の育成」、「地域の体制づくり」に対応した基本機能を加え、「交流支援機能」（ユニバーサルカフェ等）と「防災機能」（福祉避難所）を付加した「地域生活支援拠点施設」の整備に向け、関係団体への支援を行った。 ・整備法人：（社福）池田博愛会 ・整備完了時期：令和2年度中完成予定</p> <p><成果（施策の実現状況）> 令和2年度中の拠点づくりに向け、順調に整備が進んでいる。</p> <p><今後の取組方針> 障がい者が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、令和2年度中に地域生活支援拠点の整備を行う。</p>	
	●地域生活支援拠点の設置 ①ー → ⑳設置		設置			—	—	—		
71	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者を支える企業ネットワークの活動を支援し、障がい者の就労支援体制の充実や人材育成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」と連携して、ハローワークが主催する「ふれあい就職面接会」や特別支援学校生徒と企業との交流の場である「ゆめチャレンジフェスティバル」へ会員事業所が積極的に参加するなど、企業と障がい者との就職マッチング等を推進した。 ・障がい者の雇用を支える企業ネットワーク会員 55事業所（R1現在） 2 管内市町障がい者自立支援協議会において、新規就労の増加に向けた連携強化を図るとともに、障がい者や関係機関を対象とした研修会を開催した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、障がい者の就労促進や職場定着に寄与した。</p> <p><今後の取組方針> 障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、「にし阿波・障がい者雇用を支える企業ネットワーク」の活動を支援するとともに、西部圏域の企業に対して必要な研修等を継続する。</p>	
	●就職を希望する障がい者とのマッチングに参加した企業数 ①7社 → ⑱～㉔年間10社以上	10社	10社	10社	10社	13社	100%	100%		
	●障がい者や関係機関を対象とした研修会等の開催回数 ①6回 → ⑱～㉔年間6回以上	6回	6回	6回	6回	6回	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
72	障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 にし阿波農福連携推進連絡会議（6月21日）</p> <p>2 チャレンジドファームの支援及び拡大 (1) (福)池田博愛会 箸蔵山荘ほ場 地元企業等と連携した菜草、野菜及びソバの栽培・加工指導 ・ドクダミ：施肥、除草（4月～）、収穫（5月、10月）、加工試験（5月、10～11月） ・サツマイモ：定植（5、6月）、収穫貯蔵加工（10～2月）、商品化・販売（1～3月） ・ソバ：播種（4月、8月、3月）</p> <p>(2) (福)三好やまなみ会 ワークサポートやまなみ バンジーなどの草花の苗の生産技術指導や、JA阿波みよしの「ふれあい産直市」、博愛会の産直市「箸蔵とことん」等での販売を支援した。</p> <p>(3) (福)十字会 工房ヴィレッジ JA阿波みよし等と連携し、野菜（チンゲンサイ、ネギ、ナバナ）等の苗の生産指導を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、農業分野における障がい者の就労が促進された。</p> <p><今後の取組方針> ドクダミの加工技術を習得できたため、今後は健康茶ブレンド等の商品化及び販路拡大に向けて取り組む必要がある。 今後、新たな農福連携に取り組む施設の拡大推進やチャレンジドファームにおける作物の栽培指導、さらに農業の6次産業化等への推進、支援を実施し、地域の農業生産の向上や活性化、障がい者の社会参加の促進につなげていきたい。</p>	
	●「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ①18人 → ②40人	25人	30人	35人	40人	25人	100%	100%		
73	障がい者の生きがいづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を定期的に開催（2回）し、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関との連携強化を図った。</p> <p>2 障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」や「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」を開催し、障がい者スポーツの普及に向けた機運の醸成を図った。 ・にし阿波・チャレンジドフットサル交流会：50人参加 ・にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会：80人参加</p> <p>3 徳島県スポーツ振興財団と連携して、「障がい者スポーツセミナー」や「障がい者スポーツサポーター養成講習会」を開催し、障がい者スポーツの推進に関わる人材育成を図った。 ・障がい者スポーツセミナー：40人参加 ・障がい者スポーツサポーター養成講習会：20人参加</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、障がい者の有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進した。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、協議会を核として、関係機関と連携しながら、交流会の開催などを通じて、障がい者スポーツの普及に向けた取組を推進する。</p>	
	●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数 ①1人 → ②年間100人以上	100人	100人	100人	100人	130人	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
74	生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 県民局、市町、社会福祉協議会などで構成する西部ブロック定例支援調整会議や支援者のスキルアップ研修会の開催などを通じて、支援ネットワークを強化し、西部圏域における相談支援体制の充実を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等を通じて、生活困窮者の支援体制充実に寄与した。</p>	
	●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ①7回 → ⑱～㉒年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	100%	100%	<p><今後の取組方針> 引き続き、生活困窮者の相談支援体制の充実を図るため、西部ブロック定例支援調整会議や研修会の開催などを通じて、支援ネットワークの強化や人材育成を行う。</p>	
	●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ①25人 → ⑱～㉒年間30人以上	30人	30人	30人	30人	34人	100%			
75	生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 生活保護受給者の自立支援プログラムを活用して、就労相談員、ハローワークなどの関係機関と連携し、就職に向けた就労支援を実施した。 ・自立支援プログラムによる就職率 就職者数 7人/自立支援プログラム策定件数: 9件</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、西部圏域における相談支援体制の充実を図るとともに、就労支援などを通じて、生活保護受給者の自立促進に寄与した。</p> <p><今後の取組方針> 生活保護受給者の就労自立を促進するため、ハローワーク等と連携した自立支援プログラムの充実により、就職者の増加に努める。</p>	
	●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ①66%* → ⑱～㉒年間70%以上 *過去4年平均	70%	70%	70%	70%	77%	100%	100%		
76	公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）の交付を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 パーキングパーミット制度について、障がい者団体などへ利用促進に向けた周知啓発を実施するとともに、店舗等に依頼する等、駐車スペース協力事業所の拡大に向けた協力依頼などを行った。 2 障がい者手帳新規取得者等に対し、市町を通じて周知啓発を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、身体障がい者等専用駐車場を本来必要とする方が、施設等を利用しやすくなるような環境づくりを進めることができた。</p> <p><今後の取組方針> 障がい者手帳等新規取得者に対し、積極的に制度説明を行うなど、パーキングパーミット制度の周知広報を図る。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3> ●パーキングパーミットの交付件数（累計） ①1,761件 → ②3,200件</p>	
	●パーキングパーミットの交付件数（累計） ①1,761件 → ②2,650件	2,200件	2,350件	2,500件	2,650件	2,503件	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
77	都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。	推進	→	→	→			—	<p><具体的な取組の内容> 該当市町（池田・貞光・脇）との協議・調整や情報提供を行い、「人口、産業の動向」や「土地利用の状況」などに関する「調査・分析」を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 令和2年度の素案作成に向け、順調に取組が進み、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成の促進が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 西部圏域の都市計画区域マスタープランについて、基礎調査を踏まえるとともに、防災・減災対策を土台に据え、必要な見直しを行い、令和3年度の池田・貞光・脇の都市計画決定に向けた取組を進める。</p>	
	●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数 ①→→②③区域			3区域		—	—	—		
78	「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	推進	→	→	→	推進	—	—	<p><具体的な取組の内容> 道路、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。 ・UD点検該当1箇所 主要地方道観音寺池田線 三好市池田町マチ</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、公共施設のユニバーサルデザイン化の推進及び、担当者のユニバーサルデザインへの意識の醸成が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。</p>	

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

中項目3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% = (100×14+94×1)/15	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
79	糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するため、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで、各世代に応じて、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取組みを進めます。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 運動習慣の定着や食生活改善に向けて、「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」と共催で「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」を開催し、運動に関する講演会やウォーキング、健康相談や啓発展示等のイベントを開催した。 高齢者の糖尿病対策をすすめるため、介護施設職員等を対象として、「にし阿波・糖尿病サポーター」を養成した。 住民の自主的な健康づくり活動を支援するため、運動や食生活の改善に向けた出前講座等を実施した。また、教育機関と連携し生活習慣病予防のための健康教育を実施した。 「にし阿波・野菜食べようデー」における取組を推進し、関係機関に対して、野菜摂取量アップや食環境づくりに関して重点的に働きかけ、登録事業所の拡大を図った。 <p><成果（施策の実現状況）> 糖尿病死亡率の改善には、長期間の対策が必要であるが、以上の取組等により、住民の健康意識の醸成や人材育成を図り、運動習慣の定着や食生活の改善に向けた環境づくりが推進できた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の糖尿病対策を進めるため、介護施設職員等を対象とした「にし阿波・糖尿病サポーター」を引き続き養成する。 生活習慣病予防に効果的な運動を広めるため、西部防災館等と連携し、県が開発した健康アプリ「テクとく」を活用したウォーキング教室等の講座を開催する。 出前講座や高校祭などの機会を通じて、健康教育を推進する。 「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」や「にし阿波・野菜食べようデー」、「とくしま野菜週間」などの機会を活用し啓発するとともに、食環境づくりに取り組む事業所の登録を推進する。 	
	●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対） （暦年）【主要指標】 ⑰26.0 → ⑱～㉒改善	改善	改善	改善	改善	R3年度にR1実績値で評価する	—			
	●「にし阿波・糖尿病サポーター」養成者数 （累計） ⑰1 → ㉒60人	15人	30人	45人	60人	15人	100%			
	●教育機関と連携した健康教育の実施校数（再掲） ⑰14校 → ⑱～㉒年間15校以上	15校	15校	15校	15校	22校	100%			
	●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数（累計） ⑰86事業所 → ㉒105事業所	90事業所	95事業所	100事業所	105事業所	93事業所	100%			
80	歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児（者）の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 出前講座や高校祭等に出向き、各世代毎に、ブラッシング指導や歯科検診の重要性、全身疾患との関わりを啓発し、口腔の健康づくりを推進した。特に障がい児・者の施設に対して健康教育を実施し、障がいを持つ当事者だけでなく、関係者に対しても口腔保健の重要性を啓発し、施設として口腔保健対策の充実が図れるよう支援した。 各種イベントにて歯科コーナーを設置し、パネル展示やパンフレット配布を行い、周知を図るとともに、歯科相談や保健指導を行い、口腔の健康づくりを推進した。 <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、各世代・障がい者施設での虫歯等、歯・口腔の健康意識の高揚を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、子ども・高齢者・障がい者の歯、口腔の健康に関する健康教育を実施する。 むし歯や歯周病予防について、各種イベントにて歯科コーナーを設置するなど、広く住民に普及啓発する。 	
	●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数 ⑰28箇所 → ⑱～㉒年間30箇所以上	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	38箇所	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)					
81	「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「西部健康防災公園」のパンフレットやポスターを作成し、県内外へ広く情報発信を行った。 令和元年度に「西部健康防災公園活用モデル事業」を創設し、同公園を活用した民間団体等のイベント開催を支援した。(R1: 1件) 障がい者の生きがいや健康づくりを推進するため、「にし阿波・チャレンジドフットサル交流会」や「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」を開催した。 同公園内の西部防災館における「防災」及び「健康増進」講座の実施回数は、目標である45回を超えて開催し、特にヨガ教室は人気講座であった。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくりを推進するとともに、健康・防災意識の高揚を図ることができ、地域の「健康づくりの拠点」として、「西部健康防災公園」の利活用拡大につながった。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 「西部健康防災公園」のさらなる情報発信に努め、より一層の利活用に繋げる。 また、引き続き、関係機関と連携しながら、交流会の開催などを通じて、障がい者スポーツの普及に向けた取組を推進する。 さらに、西部防災館を活用した「防災」及び「健康増進」講座の充実に努めるとともに、防災面では、防災リーダーとしての活躍が期待される防災士等との連携を強化する。 	
	●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数 ⑰91,772人 → ⑲～㉒年間10万人以上	10万人	10万人	10万人	10万人	14.7万人	100%	100%		
	●「防災」及び「健康増進」づくり講座の開催実施回数（再掲） ⑰→ → ⑲～㉒年間45回以上	45回	45回	45回	45回	129回	100%			
82	たばこ、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 学校保健と連携し、喫煙防止講座を開催するなど、たばこやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 平成30年度に実施した飲食店における受動喫煙防止対策の現状調査結果を参考に、飲食店に対する啓発を実施するとともに、圏域内の全飲食店に対して、受動喫煙防止対策に関するチラシを配布した。 地域住民に対する研修会やイベントの開催などを通じて、COPDの認知度アップに向けた啓発を行うとともに、労働基準監督署等の関係機関と連携し、事業所に対する研修会を実施した。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、次世代を担う若い世代の喫煙防止に関する意識を向上することができた。 また、令和2年4月からの改正健康増進法の全面施行を踏まえ、飲食店に対して制度の周知が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校と連携した出前講座を実施し、家族や親類等へのメッセージカードを書いてもらうことなどを通じて、未成年の喫煙防止や大人の禁煙意識の向上を図る。 令和2年4月から多くの飲食店等の施設が禁煙となったため、外国人観光客が利用する宿泊施設や飲食店等に対して、啓発・相談・指導を行うことにより、「健康なおもてなし」ができる環境づくりを推進する。 地域の健康づくりイベント等において禁煙相談ブースを設置し、禁煙外来の紹介やCOPDに関する知識を深めるための啓発を行う。 	
	●特定健診における喫煙率 ⑰12.9% → ㉒11.5%	12.6	12.3	11.9	11.5	R3年度にR1実績値で評価する	—	100%		
	●小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ⑰10校 → ⑲～㉒年間10校以上	10校	10校	10校	10校	17校	100%			
	●飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ⑰→ → ⑲～㉒年間8回以上	8回	8回	8回	8回	8回	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
83	自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「はあとケア相談会」を開催し、気軽に相談できる機会を提供した。 地域住民や関係機関に向けた「おせっかい塾」「自殺予防サポーター養成講座」等を開催し、人材育成を図った。 子どものこころの健康づくり対策として、「こころのピアスタッフ」を養成し、自分自身のこころの健康の保ち方や友達に相談されたときの対処方法について学んでもらった。 また、関係者及び保護者に対して、メディア等依存予防について知ってもらうための研修会を実施した。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、身近な場所で相談できる環境づくりや地域の人材育成等を通じ、相談支援体制の充実を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 「はあとケア相談会」等の実施や自殺ハイリスク者に対する支援ネットワークの強化を通じて、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図る。 「おせっかい塾」や自殺予防サポーター講座の開催などを通じて、自殺予防等に向けた人材育成を推進する。 高校生を対象とした「こころのピアスタッフ」の養成やフォローアップにより、若い世代のこころの健康づくりを推進する。 	
	●「はあとケア相談会」等における相談支援件数 ①7400件 → ⑱～㉒年間400件以上	400件	400件	400件	400件	421件	100%	100%		
	●「おせっかい塾」等の人材養成講座受講者数 ①100人 → ⑱～㉒年間100人以上	100人	100人	100人	100人	104人	100%			
	●自殺予防サポーター数（累計） ①5,226人 → ⑲6,500人	6,200人	6,300人	6,400人	6,500人	6,603人	100%			
84	ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、NPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ひきこもりがちな当事者や家族に対し、気軽に相談できる機会を提供した。 NPO法人・ハローワーク・教育機関などの関係機関と連携し、関係者会議や事例検討会を実施した。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、個別支援をはじめとするひきこもり支援対策の充実を図った。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に潜在するひきこもり当事者や家族に対して市町の広報誌などを活用し、広く相談先を周知する。 ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別相談や訪問活動など、個別支援の充実を図る。 ひきこもり支援のための関係者会議やひきこもり事例検討会の開催を通して、関係者のスキルアップと関係者間での連携を深める。 	
	●ひきこもりに関する相談支援件数 ①38件 → ⑱～㉒年間40件以上	40件	40件	40件	40件	44件	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
85	在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通じて、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>1 地域医療の課題について理解を深めるとともに、地域医療を支援するリーダーを養成するため、地域医療支援リーダー養成講習会を開催した。</p> <p>2 地域医療に関する人材育成を図るため、研修会（糖尿病ケア、口腔ケア等）を開催した。</p> <p>3 地域における救急医療体制を確保するため、救急医療対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携強化を図った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により、地域医療について、地域住民の理解を深めるとともに、協議会の開催による情報交換などを通じて、救急医療体制の強化が図られた。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要因 医療、介護とも人員に余裕のない職場が多く、業務時間内の研修への参加が難しい。 ・課題 業務の負担とならず、職員が参加しやすい研修会の実施方法を検討する必要がある。 <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉、保健等の関係機関と連携し、地域医療を支援する人材育成を進めるとともに、人材育成研修会では、サテライト会場を設けたり、オンラインでの受講を可能とするなど、より参加しやすい実施方法を検討する。 ・救急医療対策協議会の定期的な開催などにより、地域医療救急体制の充実強化を図る。 <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>●地域医療支援リーダー数（累計） ①279人 → ②430人</p>	
	●地域医療支援リーダー数（累計） ①279人 → ②370人	310人	330人	350人	370人	369人	100%	98%		
	●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数（再掲） ①151人 → ⑱～㉒年間160人以上	160人	160人	160人	160人	151人	94%			
	●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ①2回 → ⑱～㉒年間2回以上	2回	2回	2回	2回	2回	100%			

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 18) / 18	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
86	日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組みを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「世界農業遺産ブランド」認証については、2回の募集、認証を実施。 (R1.6.21:19件、R1.12.1:13件) ブランド認証された農産物や加工品の周知及びPRのため、徳島剣山世界農業遺産推進協議会ホームページでの紹介、認証品取扱店を掲載したパンフレットの作成、配布、管内産直市にブランド認証品PRコーナーの設置、ブランド認証品プレゼントキャンペーン等を実施した。 とくしま農林漁家民宿について、農家民宿スキルアップセミナー等による伝統料理の講習、農作業や農産加工など体験メニューの充実支援等を行うとともに、農林漁家民宿のPRパンフレット及びにし阿波の伝統食を説明する英語版パンフレットの作成、配布を行い、宿泊者数の増加に繋がった。 そばの栽培拡大に向けて、春そばの栽培を推進するとともに、倒伏しにくい品種の検討や栽培体系の実証、改良型収穫機械を現地実証した。 ごうしゅいもの栽培拡大については、8月に植付、12月に収穫する「秋作」の導入による周年供給体制の構築に向けた現地実証を実施した。また、低標高地で種芋の増産を行い、それらを農林漁家民宿等に配布し、栽培拡大が図れた。 <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>「世界農業遺産」「食と農の景勝地」を核とした、持続力のある地域経済の実現に向けた取組が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ブランド認証」の拡充を進め、産直市における「ブランド認証品」の販売促進活動の強化及び県内の量販店や県外イベント等における販売促進キャンペーンを実施する。 コロナ禍の影響により、農林漁家民宿の宿泊者数は激減しているが、引き続き、農家民宿スキルアップセミナー等の開催により、宿泊満足度の向上を図る。 世界農業遺産の象徴品目である「雑穀」の価値、及び「にし阿波の傾斜地農耕システム」を計画的に発信するため、「雑穀振興大会」、「にし阿波世界農業遺産フォーラム」を開催する。 「にし阿波」農業の持続的発展を図るため、県、市町、JA等関係団体等が一体となり、新規就農をサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を設置し、にし阿波農業の魅力や地域情報を発信するとともに、新規就農者の掘り起こしと育成・定着を図る。 <p><R元→R2改善見直し内容※3></p> <p>日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、<u>国内外への情報発信</u>、<u>伝統食材を活用した「もうかる農業」への取組み</u>、<u>農泊の活性化及び次世代への継承</u>を推進します。</p> <p>●世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計）【新規】 ①7回 → ②23回</p> <p>●にし阿波新規就農サポートチーム（仮称）の創設【新規】 ①1回 → ②0創設</p>	
	●「世界農業遺産ブランド」認証件数(累計) 【主要指標】 ①7回 → ②50件	20件	30件	40件	50件	32件	100%			
	●とくしま農林漁家民宿宿泊者数(再掲) ①2,265人 → ②2,800人	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,751人	100%			
	●「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ①28.7ha → ②33ha	30ha	31ha	32ha	33ha	30.3ha	100%			
	●「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいものを栽培する農林漁家民宿等の数 ①25戸 → ②50戸	35戸	40戸	45戸	50戸	39戸	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
87	世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> はっさく・ゆず収穫等の農作業支援や農村舞台の設営・運営など9件の協働活動を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「にし阿波」の保全・活性化を推進することができた。</p> <p><今後の取組方針> 継続して、「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業」を活用し、協働活動を支援する。</p>	
	●農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ①7件以上 → ⑩～⑫年間8件以上	8件	8件	8件	8件	9件	100%	100%		
88	もうかる農業の実現のため、生産規模に応じた経営を推進することにより、圏域の地域特性を活かした「にし阿波型農業モデル」を確立・推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 「中核農家モデル」経営体に対しては、 ・夏秋なすについては、新規就農者を対象に個別指導による栽培技術向上、 ・ブロッコリーについては、作期拡大に向け初夏取り作型の導入、 ・イチゴについては、競争力強化のための高品質化、 ・ブドウについては、新規就農者に冬野菜の導入による収益増、 ・養鶏については、畜産協会や民間業者等と連携し生産工程管理、衛生管理等を指導した。 令和元年度実績値 4経営体（単年度）</p> <p>2 「女性・高齢者モデル」農家に対しては、西部圏域内の直売所の増加及びJA美馬の「かあちゃん野菜」の推進活動等に併せて、JA等と連携し栽培講習会等を開催して、新規栽培者を掘り起こした。 令和元年度実績値 2戸（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、「にし阿波型農業モデル」の定着が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 「にし阿波型農業モデル」については、中山間地域で傾斜地の多い零細な経営基盤の中、長い時間をかけて指導・定着してきた経営類型モデルである。今後も、農家所得の向上、新規就農者等の育成確保を図るため、市町やJAと連携し、「にし阿波型農業モデル」を推進する。</p>	
	●中核農家モデル（年間所得500万円を目指したモデル） ①夏秋なす+ブロッコリーなど ②夏秋いちご+促成（冬春）いちごなど ③ぶどう+露地野菜など ④畜産（肉用牛、酪農、養鶏） 中核農家モデル経営体数（累計） ①30経営体 → ②55経営体	40 経営体	45 経営体	50 経営体	55 経営体	40 経営体	100%	100%		
	●女性・高齢者モデル ①いんげん+ピーマンなどの野菜（かあちゃん野菜等） ②山菜+かんしょ（加工用）または雑穀・薬用植物など ③そば+ごうしゅいもなど 女性・高齢者モデル数（販売額50万円以上）（累計） ①70戸 → ②120戸	105戸	110戸	115戸	120戸	105戸	100%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標こと の 達成率	判定 (90以上A・80以 上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
89	集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。（再掲）	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 市町毎に農作物を被害する「有害鳥獣の捕獲」、侵入防止柵の設置等による「防護対策」、モンキードックの導入等による「追払活動」等に取り組んだ。</p> <p>1 防護対策として、地域の被害状況に応じた防護柵、電気柵、捕獲檻などを設置した。 令和元年度実績値 10集落（単年度）</p> <p>2 鳥獣被害対策に対して集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落を育成した。 ・つるぎ町（三木枋、猿飼） 東みよし町（畑・法市、泉野） 令和元年度実績値 4集落（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、集落の鳥獣被害防止が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 鳥獣被害防止対策は、農家自ら行動することが重要であるため、集落等の地域における取組推進を基本として、現地での研修会の開催など、意識の啓発、意欲向上が必要である。</p> <p>今後、 ①集落点検や集落関係者の意識啓発 ②獣道付近の刈り払いによる緩衝帯の設置 ③電気柵、防護柵などハード施設の導入 ④集落などでのモンキードックの導入 など、関係機関と連携を図りながらソフト・ハードの両面から総合的な対策を進めて行く。</p>	
	●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ①159集落 → ②185集落	170集落	175集落	180集落	185集落	172集落	100%	100%		
	●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ①2集落 → ②22集落	10集落	14集落	18集落	22集落	11集落	100%			
90	6次産業化に関する機械やハウスの導入等、にし阿波ならではの地域資源を活用し、中山間農業の活性化を図るためきめ細やかな対策を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> にし阿波農業の持続的発展と農山村の活力創出に向けた取組を一層進める観点から、品質の良い水稲種子を選別する種子専用調整設備やGPSを搭載し自動走行出来るロボットトラクタ等の機械・施設の導入を支援した。</p> <p>R1 農業用機械・施設等の整備件数：10件 （水稲苗供給管理施設、ロボットトラクタ、スピードスプレーヤー（自走式防除機）ほか）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、中山間農業の活性化のため、機械・施設の導入が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 平坦部から中山間地まで多様な生産環境に合わせた施設・機械の導入が必要。</p> <p>今後とも、市町、JA等と連携し、国補事業や県単事業を積極的に活用し、農業用機械・施設等の整備を支援することにより、地域農業の持続的発展と農山村の活力創出に向けた取組をより一層、進めて行く。</p>	
	●農業用機械・施設等の整備数 ①9件 → ②～④年間10件以上	10件	10件	10件	10件	10件	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
91	産地活力向上のため、農業生産基盤（用排水路・農道等）や農村生活環境基盤（集落道）の整備を図ります。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 農業用水路 1か所、農業用水ポンプ 1か所</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、計画どおりの集落数において受益（事業効果）を發揮することができた。 令和元年度実績値 4集落（単年度）</p> <p><今後の取組方針> 受益者から早期の事業完了を求められている。 引き続き、農業生産基盤・農村生活環境基盤の早期整備を図る。</p>	
	●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数（累計） ①153集落 → ②76集落	64集落	68集落	72集落	76集落	64集落	100%	100%		
92	スマート農業の普及推進を図るため、ICT技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 美馬管内で農作業受託組織にロボットトラクタ、ほ場管理システム、直進アシスト田植機の導入を支援し、農作業の省力化と効率化を図った。 また、ドローンの薬剤散布の現地実証等を支援した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、スマート農業に取り組む経営体の育成が図られた。 令和元年度実績値 1経営体（単年度）</p>	
	●スマート農業に取り組む経営体数（累計） ①2経営体 → ②8経営体	3経営体	4経営体	6経営体	8経営体	3経営体	100%	100%	<p><今後の取組方針> スマート技術については導入経費が高額であるため、経営規模の大きな農作業受託組織を育成する必要がある。 農作業受託組織を中心に導入を図るとともに、農作業受託組織も育成していく。</p>	
	●ドローンによる農薬散布面積 ①1ha → ②20ha	5ha	10ha	15ha	20ha	5ha	100%	100%	<p>また、ドローンによる農薬散布面積の拡大を積極的に支援していく。</p>	
93	にし阿波農業の担い手を確保するため、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 令和元年度の新規就農者は、西部圏域管内5名。 美馬市：3名（農業次世代投資資金 内2名） 三好市：2名（ " 内1名）</p> <p>新規就農者の掘り起こしとして、 ①農業研修や雇用就農の受け入れを希望する農家を紹介したパンフレットを作成 ②東京及び大阪で開催された移住・就農相談会への参加 ③移住・就農に関心のある都市住民との農業者等の交流会等を実施した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、にし阿波農業の担い手の確保が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 新規就農者の掘り起こしをスムーズに進めるためのサポートチームの編成が必要。</p> <p>令和2年度から、「世界に発信！『世界農業遺産』で拓く『にし阿波』活性化事業」において、JA・市町・関係団体・県から構成される「にし阿波就農・移住応援隊」を創設し、就農研修の開催など行い、人材の掘り起こしを図っていく。</p>	
	●新規就農者育成数 ①5人 → ②19～③20年間5人以上	5人	5人	5人	5人	5人	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
94	にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安2GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 令和元年度新たに、「日本版畜産GAP（JGAP（畜産）及びGAP取得チャレンジシステム）」3件（美馬3件）の取得を支援した。 令和元年度末時点の累計値は、 ・「グローバルGAP」1件（美馬1件） ・「とくしま安2GAP」17件（美馬12件、三好5件） と合わせて合計21件（累計）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、GAP認証取得の推進が図れた。 令和元年度実績値 3件（単年度）</p> <p><今後の取組方針> 安全・安心な農産物を生産するため、引き続きGAPを推進していく必要がある。 今後とも生産者に対してGAPの導入を進めるとともに、導入を希望する生産者に対して支援を行い、農畜産物の安全性と付加価値の向上に努める。</p>	
	●GAP認証取得件数（累計） ①18件 → ②26件	20件	22件	24件	26件	21件	100%	100%		
95	産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 出荷者の知識や生産意欲の向上を図った。 ・美馬管内 研修会：3回 先進地視察研修：1回 ・三好管内 研修会：1回</p> <p>農産物直売所の売上額：1,021百万円</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、産直市の充実・拡大が図られた。</p> <p><今後の取組方針> 管内で現在28カ所の農産物直売所があり、規模は大から小まであり、品揃え・売り場の工夫・食品表示等を指導していく必要がある。 今後も産直市を対象とした研修会・視察等の開催により、魅力ある産直市づくりを推進し、「にし阿波」の農産物の利用拡大と地産地消の推進を図っていく。</p>	
	●農産物直売所の売上額 ①9.7億円 → ②10.5億円	10.1億円	10.2億円	10.3億円	10.5億円	10.2億円	100%	100%		
96	にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> ①農林水産総合技術支援センター「6次産業化研究施設」を活用した新商品試作：1回 ②6次産業化プランナー派遣による商談会用資料の作成支援：3回 ③生産者ニーズに応じて食品表示や販売促進に関する研修会の開催：2回 ④地域の特産品と地元飲食店等のマッチング：1回 ⑤にし阿波雑穀ブレンドの商品開発に向け試作品の試食会を開催：1回</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、多様な農産加工品づくりの推進が図られた。 令和元年度実績値 11件（単年度）</p> <p><今後の取組方針> 引き続き、にし阿波特産物の推進・拡大を図るため、関係機関等と連携しながら、6次産業化に取り組む組織や個人を育成・支援していく。 ①生産者のニーズに応じた取組の個別支援 ②食品表示、栽培技術等の研修会の開催 ③専門家による加工技術の向上や販路開拓 ④生産者と地元飲食店等のマッチング 等</p>	
	●新商品開発件数（乾燥野菜、みまから等） （累計） ①1件 → ②40件	10件	20件	30件	40件	11件	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）			平均		
97	「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組みを積極的に推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> ハッサクについては、J A美馬、美馬市、神戸植物防疫所から成るサポートチームを構成し、輸出している生産者に、EU基準での栽培管理の指導や情報提供等で支援した。 また、鶏肉輸出については、海外の流通業者から農場の生産工程管理、衛生管理等が求められており、畜産協会や民間業者等と連携し生産工程管理、衛生管理等を指導した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、海外輸出の推進が図られた。</p> <p><今後の取組方針> ハッサクに関しては、栽培管理、収穫・貯蔵の技術指導に加え、圃地登録から検疫、殺菌、梱包、出荷に至るまで、サポートチームできめ細かく支援していく。 また、新たな輸出事業者にも、情報提供を行い支援する。</p> <p><R元→R2改善見直し内容※3> ●海外フェア、展示会等への出展事業所数 【新規】 ①13事業所 → ②0～③4事業所以上</p>	
	●農林産物や加工品等の輸出金額 ①93百万円 → ②130百万円	115 百万円	120 百万円	125 百万円	130 百万円	127 百万円	100%	100%		

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目2 森林・林業を核とした「地方創生」	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	99% = (100% × 7 + 99% × 1 + 98% × 1) / 9	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
98	地域の林業事業者や木材関連会社の活性化を図るため、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材（素材）の生産量を増やします。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一体的でまとまりのある事業地の確保や高性能林業機械の導入及び稼働計画の作成を支援した。さらに林業事業者の育成や林業担い手の確保を推進した。 ・ また、林道を核とした路網整備に加え、林業事業者に対し林道を補完し生産効率を高める林業専用道等の林内路網の整備を推進した。 <p>令和元年度実績値 106km（単年度）</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組のほか、冬季の積雪が少なかったことから、生産現場の稼働率が向上し伐期を迎えた木材の生産量の増加が図られた。</p> <p><今後の取組方針></p> <p>増産に向け、一体的でまとまりのある事業地や担い手の確保が必要。引き続き、市町、林業事業者等の林業関係者と連携し事業地の確保、路網整備、高性能林業機械の効率的な稼働、担い手の育成に取り組み木材生産量の増大に取り組む。</p>	
	●素材生産量【主要指標】 ① 198,173m ³ → ② 228,000m ³	192,000m ³	204,000m ³	216,000m ³	228,000m ³	217,134m ³	100%			
	●林内路網開設延長（累計） ① 3,425km → ② 3,820km	3,550km	3,620km	3,720km	3,820km	3,641km	100%			
99	ドローンやGIS等を活用し資源調査や集約化を進め効率的な施業地確保のため森林経営計画策定を支援します。	促進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>林業事業者等を対象としたドローンの操作研修を実施するとともに、市町や林業事業者と連携し一体的なまとまりのある区域を中心に計画的で適正な森林整備を実施する「森林経営計画」の策定支援を行った。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>以上の取組等により森林経営計画の策定が推進された。</p> <p>令和元年度実績値 287ha（単年度）</p> <p><今後の取組方針></p> <p>引き続きドローンの研修会等を実施し、GISと併せた資源調査への効率的な活用を図り森林経営計画の策定を支援する。</p>	
	●森林経営計画の策定面積（累計） ① 13,453ha → ② 17,500ha	16,000ha	16,500ha	17,000ha	17,500ha	16,381ha	100%			
100	木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。（再掲）	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <p>伐採跡地の造林に必要な経費の一部を支援するための基金を充実させるために、森林組合をはじめとした林業事業者、木材市場、製材等に広く呼びかけ会員の拡大に努めた。</p> <p><成果（施策の実現状況）></p> <p>伐採地が奥地となったことから移動に手間取り造林面積が増えなかったものの、以上の取組等により再造林による持続的な循環型林業が推進された。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1></p> <p>伐採地の奥地化による効率の低下。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2></p> <p>引き続き、会員拡大等を進めるほか、皆伐と再造林の合体施行等効率化に向けた手法を検討し、持続的な循環型林業の確立を推進する。</p>	
	●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ① 5.4ha * → ② 年間6.0ha * 過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha	59ha	98%			

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標ごとの 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
101	森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組みます。また、新規林業従業者の確保と併せて、既存林業従業者のスキルアップ研修を行い林業のプロの養成を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 管内中学校での森林林業教室（積み木づくり体験）や管内で開催されたイベントにおいて、「移動木育広場」を設置し「木にふれあい、木にまなび、木でつながる」木育の取組を実施した。 令和元年度実績値 2回（単年度） フォレストキャンパス等においては、三好高校等での出前授業やインターンシップを実施した。 令和元年度実績値 2回（単年度） 県民局、林業事業体、教育機関と連携し管内高校を対象とした出前授業やインターンシップ及び就職ガイダンスに加えとくしま林業アカデミーの実習地の提供や事業体の募集活動を支援し新規従業者の確保を図った。 令和元年度実績値 16人（単年度） 5年以上の経験者を対象に森林プロフェッショナル研修を開催し既存林業従業者のスキルアップを図った。 令和元年度実績値 3人（単年度） <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林の適切な管理が推進された。</p> <p><数値目標未達の要因及び課題※1> 森林プロフェッショナル研修の受講の対象となる人材が不足した。毎年、新規従業者を確保するとともに、リーダーにふさわしい人材に育成していく必要がある。</p> <p><課題の解決に向けた対応※2> 引き続き、各種イベントへの木育広場の設置や小中高校と連携した木育活動に取り組むとともに、林業事業体や教育機関と連携した新規従業者の確保、皆伐に対応した技術者の養成、リーダー的人材の育成、フォレストキャンパスを活用した取組により、森林の適切な管理を推進します。</p>	
	●「木育」普及活動の実施回数（累計） ①7回 → ②8回	2回	4回	6回	8回	2回	100%	99%		
	●フォレストキャンパス等での 林業体験実習件数（累計） ①7件 → ②16件	10件	12件	14件	16件	11件	100%			
	●新規林業従業者数（累計） ①110人 → ②160人	130人	140人	150人	160人	138人	100%			
	●森林プロフェッショナル育成者数（累計） ①131人 → ②160人	145人	150人	155人	160人	144人	99%			
102	「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。（再掲）	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 美馬管内 美馬市、つるぎ町が策定した調査計画に基づき県民局、美馬市、つるぎ町で組織した「やましごと工房（H30.10設立）」が意向調査を実施した。 三好管内 東みよし町では、「徳島県東部吉野川流域管理システム推進協議会（事務局：徳島森林づくり推進機構）」の会員となり森林所有者への説明会を実施した。 三好市では、R元年6月「森づくり推進条例」を制定し、有識者などによる「森づくり委員会」による審議を進め今後の計画を策定することとしている。 <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、森林経営管理を推進した。</p> <p><今後の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 意向調査の成果を森林整備に繋げるために、森林境界（所有界）の明確化を推進する。 森林環境譲与税の使途として森林境界明確化対策を検討するとともに、三好管内においては、意向調査に係る調査計画の策定を支援する。 	
	●調査計画全体に対する進捗率 ①1回 → ②25%	5%	10%	15%	25%	9%	100%	100%		

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

中項目3 国内外との交流を通じた商工業の振興	評価案	評価案の算出	委員評価
	順調	100% = (100% × 5) / 5	順調

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (R1年度)	数値目標との 達成率	判定 (90以上A・80以上B・80未満C)	具体的な取組の内容等 (※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載) (※3は計画の改善見直しをした場合にのみ記載)	委員特記事項
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)			平均		
103	地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携を推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会を運営し、行政や商工団体等との連携による地域ならではの新商品、新ビジネス創出を推進。</p> <p>地元ものづくり事業者と連携し、藍染めや桐下駄等を活用した欧州向け新商品を開発。 また、欧州の現地事業者と連携し、開発した新商品を欧州の見本市に出品し、販路開拓の可能性を探るニーズ調査を実施。</p> <p><成果（施策の実現状況）> にし阿波ならではの地域資源を活かした特産品の開発や、創業、事業者間マッチングによる新ビジネス等が創出されることで、「魅力ある地域づくり」が進んだ。</p> <p><今後の取組方針> アフターコロナを見据えつつ、にし阿波ゆかりの「海外在住の事業者」と連携し「オンライン映画祭」に出展するとともに、デザイン力向上や販路拡大につながる「営業力アップセミナー」を開催するなど、関係団体と連携・協力し、年1件以上のにし阿波ならではの新商品及び新ビジネス創出に取り組む。</p>	
	●にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ①1件 → ⑱～㉒年間1件以上	1件	1件	1件	1件	1件	100%	100%		
104	にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、販売額の増加につなげるため、物産展示・PRやバイヤーとの商談会などの取組みを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 1 物産展示・PRを実施し販路拡大に向けた取組を推進 豊浜サービスエリア（10月）あるでよ徳島（11月） 高松空港（2月）徳島空港（3月） 2 バイヤーとの商談会 マッチング商談会（1月）</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、魅力ある商品づくりと販路の拡大を図った。</p> <p><今後の取組方針> 商工団体と連携し、各事業者の生産規模に応じた関係事業者とのマッチング、販売等を支援し、販路拡大に取り組む。</p>	
	●新規商談・マッチング成立件数 ①30件 → ⑱～㉒年間30件以上	30件	30件	30件	30件	31件	100%	100%		

番号	施策・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （R1年度）	数値目標ごとの 達成率	判定 （90以上A・80以上B・80未満C）	具体的な取組の内容等 （※1及び※2は数値目標未達がある場合に記載） （※3は計画の改善見直しをした場合のみ記載）	委員特記事項
		2019 （R1）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）			平均		
105	地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、海外をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションを推進します。	推進	→	→	→			A	<p><具体的な取組の内容> 都市部の外資系企業等と地元企業等とのビジネスマッチングによる地域活性化や、S Oと地元企業等とのコラボによる新たな事業展開、雇用創出及び外国人ビジネスマンのワーケーション体験記事による情報発信等を通じて、国内外のICT企業等のS O誘致を促進した。</p> <p><成果（施策の実現状況）> 以上の取組等により、サテライトオフィスの開設や当該企業への雇用者数を増やすとともに、7社の海外企業（ドイツ5、カナダ1、台湾1）のテレワーク勤務・視察等を受け入れることにより、にし阿波の認知度向上が図られた。</p> <p><今後の取組方針> コロナ禍において人の移動・交流が制限される中でも、にし阿波ゆかりの「海外在住の事業者」と連携し、「海外のニーズ等の情報収集」を行うとともに、「リモートワーク環境」や「ワーケーション」に関する情報の多言語化など、戦略的な情報発信を実施し、国内外のサテライトオフィス誘致に取り組む。</p>	
	●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数 （累計）【主要指標】 ①83人 → ②120人	105人	110人	115人	120人	107人	100%	100%		
	●庁舎内テレワーク拠点の利用者数（累計） ①→ → ②500人	200人	300人	400人	500人	209人	100%			
	●お試しテレワーク勤務、視察等を実施する 海外企業等数 ①→ → ②15社	7社	9社	11社	15社	7社	100%			